

身延町議会議長 殿

身延町教育委員会教育長

教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価に関する報告書（平成 26 年度対象）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき報告書を提出します。

目 次

I. 目的及び制度の概要	2
II. 点検・評価の方法	2
III. 点検・評価の結果	2
1 節 まちづくりを支える人づくり	2
1. 生涯学習の充実	2
(1) 生涯学習の推進体制の強化	2
(2) 学習情報の整備・提供	5
(3) 学習機能の整備	6
(4) 学習施設管理・運営の充実	10
(5) 学習活動の支援	15
2. スポーツの振興	22
(1) スポーツ施設の活用	22
(2) スポーツ指導者の育成・確保	23
(3) スポーツ活動への支援	24
2 節 明日を担う人づくり	26
1. 学校教育の充実	26
(1) 学校教育環境の整備	26
(2) 学校教育内容の充実	37
2. 青少年の育成	40
(1) 青少年育成推進体制の強化	40
(2) 青少年育成活動の推進	41
3 節 地域文化を育む	43
1. 文化活動の展開	43
(1) 文化振興体制の充実	43
(2) 芸術文化活動の推進	44
2. 歴史と文化遺産の継承	48
(1) 文化財の保護と活用	48
(2) 地域文化の継承と育成	51

I. 目的及び制度の概要

効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出しこれを公表する。なお、公表については町のホームページ等への掲載を行なう。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

H27.4.1 改正

II. 点検・評価の方法

平成 26 年度における教育委員会の権限に属する事務のなかで、第 1 次身延町総合計画実施計画に掲げる各項目について、その管理及び執行の状況を、教育委員会内部において点検・評価した。

III. 点検・評価の結果

1 節 まちづくりを支える人づくり

1. 生涯学習の充実

(1) 生涯学習の推進体制の強化

◇社会教育委員会の開催

* 事業概要

社会教育委員は社会教育法に規定されており、委員には社会教育に関する事業について意見等を頂き事業の調整や検討を行っている。

社会教育委員の任期は条例により 2 年間で、委員の構成は生涯学習関連諸団体の方を中心に選出し、併せて学識の方含めて計 15 人に委員委嘱を行った。

●平成 26 年度 身延町社会教育委員会

※15 人で構成 会議を年 2 回開催

第 1 回 平成 26 年 7 月 30 日

第 2 回 平成 27 年 3 月 24 日

●山梨県社会教育委員連絡協議会

理事会 年 3 回 委員長出席

総 会 平成 26 年 6 月 12 日 委員長他 5 人参加 敷島総合文化会館

●第 45 回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会

平成 26 年 11 月 20 日・21 日 神奈川県鎌倉市 笠井委員長、望月副委員長、事務局の 3 人参加

全体会、分科会他に参加し、各地の社会教育委員の状況と役割を学んだ。

参加費・旅費 58,600 円

委員報酬 平成 26 年度決算額 131,200 円

*** 成果**

- ① 委員選任について、課題であった「委員選任方法の見直し」を実施した。
- ② 町社会教育委員を 15 人に委嘱し、年 2 回の会議を実施した。
- ③ 平成 26 年度生涯学習事業全般について審議を行い、意見等を頂き事業実施の参考とした。

*** 課題**

昨年度に掲げた課題克服のため、委員選任方法を見直し、生涯学習関連団体の方に意見を頂きながら活動してきたが、委員から「本町における社会教育や生涯学習の目指すべき指針が合併以降詳しく示されておらず、旧町の内容を修正、見直しを行いながら進めてきているため、町民に解りやすいメッセージを発信していくことが必要」との意見を頂戴した。

今後の生涯学習施策をどのように進めていくかを多くの町民に発信できるように、社会教育の指針や計画の策定に向けて、社会教育委員に諮問などを行い進める必要がある。

また、これまでに頂いた意見等を参考にし、今後の本町社会教育事業をより一層推進できるよう取り組んでいきたい。

◇芸術鑑賞バスツアーの実施

*** 事業概要**

本事業はなかとみ現代工芸美術館の展覧会事業だけでなく、他の美術館等の展覧会を鑑賞することで、美術に対する視野を広げ、もって当館への理解と関心を喚起することを目的として実施している。

平成 26 年度事業の概要

日時：平成 27 年 1 月 25 日（日）

参加人数：26 人

参加費（入館料等）：5,000 円/人（町有バス使用）

視察地：深川江戸資料館、東京国立近代美術館、畠山記念館

*** 成果**

江戸時代末の深川の 1 日が体感できる展示、日本の近代美術のながれを紹介する国内最大規模のコレクションの展示、茶道具を中心に、文化的に非常に価値の高い貴重なコレクションなど多様なジャンルのコレクションを鑑賞するツアーを企画し、参加者には

大変好評であった。

***課題**

今後も、参加しやすいツアーを計画し、町民の芸術意識の高揚をめざす。

◇図書館ボランティア育成支援事業

***事業概要**

町立図書館ボランティアとして、現在、次のグループや個人がボランティア活動に取り組んでいる。

グループ名 (会員数)	活 動 内 容
ぶっくん座 (8人)	○小学校・障害者施設での出張朗読会 身延・西島小学校でのおはなし会、かじか寮でのおはなし会 ○他館への協力 南部町立図書館おはなし会への出演 ○図書館主催おはなし会・イベントへの協力 ほか
千の風(11人)	○高等学校、高齢者施設等での出張朗読会 峡南高等学校朗読鑑賞会への出演 (年2回) みのぶ荘 (特養・デイサービス) での朗読会 ケアホームいとみ (デイサービス) での朗読会 身延社協 (デイサービス) での朗読会 高齢者宅での訪問朗読 (声の宅配便事業) グループホームでの朗読会 放談会での朗読会 南巨摩郡身体障害者連合福祉会幹部研修会での朗読披露 ○千の風戦争と平和の朗読会開催 ○図書館主催イベントへの協力 ほか
ひだまり (12人)	○保育園・小学校・高齢者施設での出張朗読会 久那土・常葉保育園でのおはなし会 久那土・下部小学校での朗読会 下部社協 (デイサービス) での朗読会 しもべ荘での出張朗読会 ○ひだまり朗読会の開催 ○図書館主催イベントへの協力 ほか
古文書解読ボランティア(1人)	図書館が入手した古文書の解読、読み下し

総合計画後期基本計画では、「生涯学習推進体制の強化」を施策に掲げ、指導者の発掘と養成、学習ボランティアグループの育成・支援を挙げている。図書館では、ボランティアグループへの情報提供や所蔵資料の団体貸出し、活動のPRやボランティア派遣依頼の受付を担当するとともに、活動中の事故等に備えるため、ボランティア保険料を予算化してその活動を支援している。

事業費：30,400円（ボランティア保険料：38人分 図書館ボランティア及び非常勤職員）

15,000円（読み聞かせ講座講師謝金）

* 成果

平成26年度に町立図書館がボランティアグループに対して行った支援の活動実績は次のとおりで、グループは活発に運営されている。

- ・情報提供⇒町民に対して、年間を通じて随時図書館ボランティアの育成支援事業や読み聞かせ等各種講座の案内をした。
- ・資料の団体貸出数⇒492点（身延）、9点（中富）、11点（下部）
- ・活動PR⇒図書館ホームページ、図書館だより等への情報掲載
- ・ボランティア依頼受付数⇒151件（読み聞かせ、おはなし会等）
- ・ボランティア保険への加入⇒38人

平成26年度もボランティアグループへの支援を行った。前々年度から引き続き、読み聞かせ講座を開催したところ、参加者からは今後もこのような内容の講座を望む声があった。また、前年度より、身延山大学と連携する中、学生によるイベント時のボランティアの協力を得ることができた。

* 課題

課題であった中富地区図書室ボランティアの発掘・育成については、十分な成果を得られなかった。ボランティアは、図書館がサービスを提供するうえで、欠くことのできないパートナーとなっている。今後も引き続き身延町全体の中で新たなボランティアを発掘し、養成していく。

(2) 学習情報の整備・提供

◇地域資料デジタル化事業

* 事業概要

地域資料を収集、整理、保存し、広く町民に提供することも図書館の目的である。地域資料のうち、古文書、希少書、貴重書等は劣化、散逸などのおそれがあるが、図書館では入手あるいは保存が困難である。これらの資料の扱いが課題であったが、図書館では郷土の「記録された文化財産」ともいえる古文書等に関して、その所有者等から了解が得られたものについては、スキャナーやデジタルカメラなどで複写（デジタルデータ化）し、保存する取り組みを行っている。

併せて地域文化の発信、学習情報の提供という観点から、収集したデータを、町の歴史や文化等に係る事柄についてテーマごとにデジタル情報として編集し、平成17年度末に開設したホームページ『身延町地域資料』で公開し、新たな情報を入手するごとに更新している。

事業費：274,400円（デジタルデータ編集加工作業員賃金）

*** 成果**

平成 26 年度の主な活動実績は次のとおり。

- ・新しいコンテンツ「西嶋和紙」をホームページ「身延町地域資料」で公開。
- ・既存コンテンツに係る資料及び追加情報の収集と作成（所蔵しているアナログデータのデジタル化作業、ホームページ上からアクセスできる音声データの作成等）。
- ・新たな地域資料の発掘と資料・情報収集。

これらの事業は、総合計画後期基本計画の「学習情報の整備・提供」に位置づけられている。「身延町地域資料」については、町内外からの問い合わせが増加しており、このことは学習活動の素材として広く利用されているものであると考えられる。

*** 課題**

地域資料が収集・整理され、資料としてまとめられているが、量的にはさほど多くない。郷土の文化の継承という観点から、地域の歴史や民俗、文化等に識見を有する方々に聞き取り等で調査し、それらを資料として整理・保存することは大変有効である。知識の散逸や分断を避けるために、各世代にわたる識者の発掘や、そのための情報提供を求めていくことは、この事業を継続していくうえで欠くことができない。このため次の 2 点については引き続き取り組んでいく。

- ・図書館が把握していない地域資料の情報収集。
- ・地域の歴史や民俗、文化等に識見を有する方々との連携及び関係する部署との協働。

(3) 学習機能の整備

◇身延地区公民館下山分館竣工式

*** 事業概要**

平成 25 年度に建設した身延地区公民館下山分館の竣工式を平成 26 年 4 月 20 日に行い貸館をスタートした。

- ・事業費 703,076 円（竣工式経費）

*** 成果**

来賓含め 120 人にご臨席いただき、身延地区公民館下山分館にて挙行し、施設、利用者の安全祈願を行った。地域住民の交流・学習の場として新たな施設を提供することができた。

*** 課題**

多くの方に有効に利用してもらうため、町民への周知を行っていく必要がある。

◇旧身延地区公民館下山分館解体整地事業

*** 事業概要**

旧身延地区公民館下山分館は国道 52 号線沿いに昭和 45 年に建設された公民館で、建設から 40 年以上が経過し、老朽化により新たな場所に下山分館を建設した。これに伴い旧施設の解体を行うものである。

・旧身延地区公民館下山分館解体設計業務委託	496,800 円
・旧下山分館廃棄物処理業務委託	260,755 円
・旧下山分館、旧北小跡地周辺用地測量調査業務委託	1,998,000 円
・旧下山分館不動産鑑定評価業務委託	273,240 円
全体事業費	3,028,795 円

* 成果

老朽化した施設や土地について有効に利用するため、施設、土地について各種調査を行い、周辺地域の要望を含め、今後の活用を検討するための成果が得られた。

成果に基づき検討した結果、旧身延地区公民館下山分館は周辺民家と近接しており、土地も傾斜地であることから解体事業に膨大な費用が掛かることが判明したため、解体せずに、今後の利活用について関係課と協議し、土地、建物の不動産鑑定、不用な備品等の処分を行い土地、建物については普通財産へ移行し、所管課において施設の売却を検討することとした。

* 課題

財産を移管したため特になし。

◇ 町立図書館機能充実事業

* 事業概要

図書館は、社会教育法では「社会教育のための機関」として、また、図書館法においては「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定義されている。町立図書館は生涯学習の場における情報の拠点として、人々の学習活動を支援するため、概ね次の事業を行いながら運営されている。

- ・資料の収集、整理、保存
- ・資料の館内閲覧・視聴、貸出サービス
- ・資料の複写サービス
- ・調査相談(レファレンス)サービス
- ・児童・生徒に対するサービス
- ・学習機会提供
- ・ボランティア等との連携
- ・広報活動
- ・他の図書館、公民館図書室・学校図書館との連携

事業費

・図書、雑誌等の資料購入費	6,142,152 円
・資料収集、整備、保存用消耗品等購入費	970,324 円
・図書館情報ネットワークシステム維持管理費	3,115,440 円
・各種イベント、利用者サービスに係る諸経費	541,999 円
・公民館図書室との搬送経費(公用車関係)	106,666 円
・施設の維持管理、その他の経費	965,391 円
全体事業費	11,841,972 円

*成果

総合計画後期基本計画には、「学習機能の整備」のなかで「図書館機能の充実」が謳われており、資料の充実、各種サービスの提供、教室、講座、イベントを開催してきた。また中富総合会館図書室、下部地区公民館図書室、学校図書館や県内外の公共図書館等とのネットワークやボランティアとの連携などを通して町民の学習活動を支援するために、ソフト面での図書館機能の充実を図ってきた。なお、平成 26 年度、子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞した。

以下に、平成 26 年度の主な活動実績を示す。

- ① 資料の収集、整理、保存
 - ・新規受入資料（図書、雑誌、視聴覚）数⇒3,802 点
- ② 資料の館内閲覧・視聴、貸出サービス
 - ・貸出延人数⇒8,768 人（約 31 人／日）
 - ・貸出資料数⇒38,822 点（約 136 点／日）
 - ※館内での閲覧・視聴サービスに係わる数値は除く
 - ・貸出予約数⇒550 件
 - ・新規利用登録者数⇒201 人
- ③ 資料の複写サービス
 - ・複写枚数⇒823 枚
- ④ 調査相談(レファレンス)サービス
 - ・受付件数⇒33 件 ※軽易なレファレンスは除く
- ⑤ 児童・生徒に対するサービス
 - ・ちいさなちいさなおはなし会⇒36 回（毎週火曜日）開催
（概ね 3 歳以下の乳幼児と保護者を対象）
 - ・月例おはなし会⇒10 回（概ね中学生以下を対象）
 - ・ブックフェスタ キッズ 2014：5 月 25 日（日）
- ⑥ 学習機会提供事業
 - ・夏休み子ども工作教室：8 月 10 日（日）
 - ・図書館座布団寄席：2 月 14 日（土）
 - ・読み聞かせ講座：2 月 14 日（土）
 - ・第 19 回ブックフェスタ：11 月 22 日（土）・23 日（日）
 - ・各種展示：子どもにすすめたい本（4 月～5 月）
ブッポウソウ特集（6～7 月）、夏休み自由研究（7 月～8 月）
戦争と平和（8 月）、敬老・防災・文学賞受賞作品（9 月～10 月）
わたしのおすすめこの一冊・クリスマスの本特集（11 月～12 月）
干支（未）に関する話題・物故者の作品（1 月～2 月）
東日本大震災・本屋大賞作品（3 月）
- ⑦ 他の市町村の図書館、公民館図書室、学校図書館との連携
 - ・他館との相互貸借資料数⇒他館から借受 372 点
⇒他館への貸出 307 点
 - ・中富総合会館図書室、下部地区公民館図書室と資料相互利用のため、毎週火・

木・金曜に資料の搬送を実施

- ・学校図書館への団体貸出資料数⇒1,017点（小中高校 10校）
- ・保育所への団体貸出数⇒1,069点（4か所）
- ・デイサービスへの団体貸出数⇒848点（3施設）
- ・児童館への団体貸出数⇒136点（1施設）

⑧ボランティア等との連携

前掲 ◇図書館ボランティア育成支援事業の項を参照

⑨広報活動

- ・図書館だよりの発行⇒12回（「広報みのぶ」に掲載）
- ・ホームページの運営⇒随時情報更新
- ・イベントチラシの掲出、配布

*課題

前年度に挙げた課題は「所蔵資料の充実」と学校も含めた資料搬送のネットワーク化であった。前者は図書館サービスの基本であり、蔵書構成に配慮しながら多様な資料の収集に努めた。後者は図書館・図書室間の物流については確立されているが、学校を含めた物流体制についてはまだ確立されていない。今後も資料搬送のシステム化については、効率的な人的配置及び環境整備を引き続き検討していく必要がある。

◇中富・下部公民館図書室機能充実事業

*事業概要

社会教育法における公民館の事業で公民館は「図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること」されている。その中で公民館図書室は図書資料等を収集・保存し、利用に供し、地域での読書活動や住民への情報提供の場として、また学習活動を支援する場として、町立図書館等と連携する中で運営されている。

<中富図書室>

事業費：727,064円（図書、雑誌等の資料購入費）

① 資料の収集、整理、保存

- ・新規受入資料（図書、雑誌）数⇒617点

② 資料の館内閲覧・視聴、貸出サービス

※館内での閲覧に係わる数値は除く

- ・貸出延人数⇒1,537人（約5.4人／日）
- ・貸出資料数⇒4,580点（約16.1点／日）
- ・貸出予約数⇒228件

③ 児童・生徒に対するサービス

- ・中富図書室おはなし会⇒2回（8・2月）中富地区保育園児を対象

④ 他の市町村の図書館、町立図書館、学校図書館との連携

- ・身延町立図書館・中富・下部公民館図書室と資料相互利用のため、毎週火・木・金曜に資料の搬送を実施
- ・学校図書館への団体貸出資料数⇒14点（小学校 1校）
- ・保育所への団体貸出数⇒52点（1か所）

- ・そのほか団体⇒17点（3施設）

<下部図書室>

事業費：297,982円（図書、雑誌等の資料購入費）

① 資料の収集、整理、保存

- ・新規受入資料（図書、雑誌）数⇒361点

② 資料の館内閲覧・視聴、貸出サービス ※館内での閲覧に係わる数値は除く

- ・貸出延人数⇒395人（約1.6人／日）
- ・貸出資料数⇒989点（約4.1点／日）
- ・貸出予約数⇒54件

③ 児童・生徒に対するサービス

- ・下部学童おはなし会⇒2回（8・1月）下部学童対象

④ 他の市町村の図書館、町立図書館、学校図書館との連携

- ・身延町立図書館・中富・下部公民館図書室と資料相互利用のため、毎週火・木・金曜に資料の搬送を実施
- ・学校図書館への団体貸出資料数⇒7点（小中学校 2校）
- ・保育所への団体貸出数⇒123点（1か所）
- ・学童への団体貸出数⇒99点（1施設）
- ・デイサービスへの団体貸出数⇒5点（1施設）
- ・そのほか団体⇒6点（2施設）

*成果

各公民館図書室において資料の充実、各種サービスの提供、園児・児童向けのイベントを開催することができた。また、町立図書館及び学校図書館との連携を通して町民の学習活動を支援するために、ソフト面での機能の充実を図れた。

*課題

公民館図書室の利用促進や蔵書構成などの環境改善を図るとともに、町立図書館・公民館図書室との物流についても周知を徹底し、施設の活性化につなげていく必要がある。

(4) 学習施設管理・運営の充実

◇中富総合会館の管理

*事業概要

中富総合会館は中富地区公民館、町建設課の事務室、図書室などを併設した施設で、維持管理を生涯学習課が担当している。

平成26年度決算額 5,612,888円

*成果

貸出等日常的な事務については、中富総合会館に配置された中富地区公民館長が行っており良好に管理されている。

***課題**

修繕等は館長からの要請や消防法・建築基準法で定められた点検の結果に基づき、緊急性・必要性の高いものから行っている。中富総合会館建設から30年以上を経ていることで今後修繕費の増加が見込まれる。特に、地下に埋設された重油タンクの改修が法令改正により設置後40年（平成34年3月）までに必要になっていること、近隣にある静川分館も老朽化していることなどを踏まえ、利用者の利便性・安全性のために適切な施設改善を講じる必要がある。また、多人数での団体の利用も多く、その参加者がほぼ乗用車で来るため、現状利用できる駐車場の規模が小さいために駐車できないケースがあり、本庁舎で行われる行事との調整を図っているが、今後の課題として改善が必要と考えている。

◇下部地区公民館の管理

***事業概要**

平成24年5月に竣工し、平成25年2月には生涯学習課が下部支所から公民館に移転し、公民館の管理を行っている。

平成26年度決算額 4,734,738円

***成果**

地域の様々な活動に利用され、施設も良好に管理されている。

***課題**

現在、管理上の課題は見当たらないが引き続き適正管理に努める。

◇身延各分館の管理

***事業概要**

下山・身延・豊岡・大河内の4分館の維持管理経費（光熱水費、燃料費、消防法・浄化槽法に基づく点検費、建築法に基づく修繕費等）を予算計上している。使用頻度などは各分館により様々ではあるが、多くの地域住民に利活用されている。

平成26年度決算額 5,515,737円

***成果**

地域主導型公民館運営（分館自主運営）がはじまり、施設管理についても意識が高まり地域における管理が定着しつつある。

***課題**

課題であった施設修繕については、可能な範囲で対応できた。

しかし、隔年に実施している建築基準法に基づく特殊建築物調査等において施設改善が必要な箇所が年々増加傾向にあり、今後更に経年劣化により維持管理経費（修繕費）の増加が見込まれるため、異常の早期発見、適切な修繕が必要となる。

◇中富各分館の管理

*事業概要

西嶋、静川、原の3分館の維持管理に係る経費（光熱水費や燃料費のほか消防法・建築基準法に基づく点検費用や修繕費など）を予算計上している。診療所が併設されている大須成、曙分館については福祉保健課の管理となるが、5分館の清掃業務委託は生涯学習課が専門業者へ委託している。

平成26年度決算額 3,201,092円

*成果

貸出等日常的な事務については、各地区の住民の中から館長・主事が置かれており、良好に管理されている。

*課題

分館長からの要望や法令に基づく点検での指摘事項に対して、緊急性・必要性の高いものから修繕等を行っている。静川、原の2分館は老朽化のため今後修繕要望や法令に基づく点検で不備を指摘される箇所が増えていくことが予想される。

また、公民館施設の管理方法が地区ごとに相違している点があるので施設管理運用面について統一する必要がある。

◇下部各分館の管理

*事業概要

古関分館は、旧古関中学校の校舎を平成15年度に公民館に改修し、古関出張所と古関診療所が併設されている。出張所職員が1人配置されており、建物の日常的な管理を行っている。電気・ガス等の光熱水費及び浄化槽等の管理経費は下部支所で計上しており、消防法・建築基準法に基づく点検費用及び建物の修繕関係は生涯学習課で対応している。

久那土分館については、働く婦人の家の建物を分館としており、施設管理は下部支所で行っている。下部分館については、下部地区公民館管理となっている。

平成26年度決算額 1,572,863円（古関分館のみ）

*成果

古関分館については、常勤職員が1人配置されており、貸出や清掃等の日常的な管理を良好に行っている。久那土分館についても、職員が1人配置されており古関分館と同様である。

*課題

古関分館については、旧古関中学校の校舎を改修し使用している関係で、建築から20年以上が経過している。そのため消防法・建築基準法による特殊建築物定期調査の点検結果でも指摘されているように、外壁の劣化（ひびや塗装剥れ）や貯水槽の老朽化及び屋根の経年劣化が認められ、早急な対応が必要な状況である。

◇集落公民館整備費補助

*事業概要

身延町集落公民館整備費補助金交付規程に基づき集落館の施設整備に対し、予算の範囲内において補助金を交付している。

平成 26 年度実績 3 件 補助金交付額 277,000 円

- ・波高島集落公民館 79,000 円
- ・下部第 5 町会集落公民館 128,000 円
- ・横光集落公民館 70,000 円

*成果

集落公民館整備の一助となった。

*課題

集落公民館整備費補助金交付規程中第 4 条第 2 項、第 3 項の選定基準について明確にする必要があるため、規程の見直しを含め対処していく。

また、既存の集落公民館は、少子高齢化や過疎化が進む中で各集落において維持していくことが非常に厳しいことから、災害や雪害など避難場所として安心できる場所の確保を考慮しつつ整備促進を図るとともに、今後、現行の補助対象や補助金の額、補助率なども併せて検討していく必要がある。

◇町立図書館運営体制充実事業

*事業概要

図書館専任職員として 3 人(内、司書資格所持者 2 人)と臨時職員 2 人、非常勤職員 3 人が配置されている。土・日・祝日の開館や木・金は閉館時間を延長しサービスを提供している。職員の各種研修への参加、人材の確保や育成など運営体制の充実に努めている。

事業費：5,818,987 円（職員研修費、臨時職員賃金等）

*成果

平成 26 年度の活動実績は以下のとおり。

①各種研修への職員の派遣

- ・山梨県立図書館主催
 - 全体研修会（5・11 月）2 回
 - 児童青少年サービス講座中級編（7・8・9・10・12 月）5 回
 - 図書館職員専門研修（7・9 月）2 回
- ・山梨県公共図書館協会主催
 - 図書館協力者会議（3 月）1 回
- ・日本図書館協会主催
 - 平成 26 年度全国公共図書館研究集会（10 月）
 - 第 100 回全国図書館大会（10 月）
- ・文化庁主催

平成 26 年度図書館等職員著作権実務講習会（8 月）

※他に、山梨県公共図書館協会の「児童奉仕研究部会」「地域資料部会」に所属し、年間を通して実務的な研究を行った。

②臨時職員等の雇用

- ・臨時職員：2 人（週 5 日勤務）
- ・非常勤職員：5 人（勤務ローテーションは下表のとおり）

曜日	時間／日	人数	主たる業務
土	7.75 時間	1	カウンター業務
日	7.75 時間	1	カウンター業務
木	3 時間	1	カウンター業務（延長開館対応）・所蔵資料整理
金	3 時間	1	カウンター業務（延長開館対応）・所蔵資料整理
	6 時間	1	所蔵資料整理等

※上表には、地域資料デジタル化事業に係る職員は含んでいない。

図書館では、前記のとおり、国や県等が主催する研修へ可能な限り職員を派遣した。このことにより、図書館をめぐる情勢変化や当面の課題に関する理解を深め、実務に参考となる知識や技術を習得することができた。

*課題

総合計画後期基本計画には、「学習施設管理・運営の充実」が掲げられ、「生涯学習施設の目的に応じて、運営管理体制の最適化に取り組む」としている。

図書館がその目的を達成するためには、司書の専門的知識の蓄積とスタッフの育成及び所蔵資料の充実など長期的視野に立った運営が必要となる。今後も図書館運営のポイントである専門職を含めた人材について安定的確保・育成・投入をすることができるよう引き続き取り組んでいく。

◇中富図書室・下部図書室運営体制充実事業

*事業概要

公民館図書室非常勤職員として、中富図書室 3 人(内、司書資格所持者 1 人) 下部図書室 1 人(司書資格所持者) が配置されている。

事業費：1,541,000 円（中富図書室非常勤職員賃金）

*成果

非常勤職員の雇用により各図書室において町民への学習の場の提供ができた。

<中富図書室>

- ・非常勤職員：3 人（勤務ローテーションは下表のとおり）

曜日	時間／日	人数	主たる業務
土	4 時間	1	カウンター業務
日	4 時間	1	カウンター業務
月	6.5 時間	1	カウンター業務

火・木・金	7.75 時間	1	カウンター業務
-------	---------	---	---------

< 下部図書室 >

- ・ 下部図書室においては学校司書が隔月で（火・木）または（火・木・金）に学校図書館と兼務で勤務している。

* 課題

公民館図書室がその目的を達成するためには、職員の専門的知識の蓄積とスタッフの育成及び所蔵資料の充実など長期的視野に立った運営が必要となる。今後も専門的知識をもった人材について安定的確保・育成・投入をすることができるよう引き続き取り組んでいく。

(5) 学習活動の支援

◇ 身延町総合文化祭

* 事業概要

平成 21 年度から文化協会の実質的な組織統一に向けて、「専門部の交流と統合の促進」を目標に掲げて取り組んだ結果、「芸能発表会」は会場を身延町総合文化会館 1 箇所として開催し、また「文化文芸作品展示会」はなかとみ現代工芸美術館において開催している。

平成 26 年度決算額：585,880 円

芸能発表会 10 月 26 日（日）

作品展示会 11 月 22 日（土）～30 日（日） 9 日間

* 成果

前年度は国民文化祭開催により休止となり、その影響が懸念されたが、平成 26 年第 5 回総合文化祭「芸能発表会」では、25 団体（個人含む）が出場し、「文化文芸作品展示会」では 37 団体（個人含む）が出展を行った。

出場・出展団体、来場者を対象に実施したアンケート結果からも、実施内容について非常に好評だったことがうかがえた。

* 課題

前々年度からの課題である、出演団体・出演者の減少、開催周知の方法等について、今後文化協会において協議し、より多くの参加が得られるよう検討する必要がある。

平成 27 年度は文化協会を中心に、町民が興味を持ち、気軽に足を運んでもらえるようプログラム編成等を配慮して、第 6 回目となる総合文化祭の開催を計画する。

◇ 成人式

* 事業概要

新成人を祝福し、成人としての義務や責任感を自覚することを期待して実施している。記念品としてオリジナル図書カードを贈った他、記念撮影終了後には玄関前で夢や希望

を書いた風船を空へ放つ「バルーンセレモニー」を行なった。

開催期日：平成 27 年 1 月 11 日（日）

会 場：身延町総合文化会館

平成 26 年度新成人数：115 人（出席者 96 人）

平成 26 年度決算額：403,833 円

*** 成果**

予定していたスケジュールのとおりに式典が行われ、新成人としての門出を祝うことができた。

*** 課題**

いわゆる荒れる成人式対策として、内容を短時間かつ簡素なものにして数年がたった。進行が妨げられるような事態はないが、記憶に残るような式典内容を、引き続き模索していく必要がある。また、成人者へのアンケートを実施し、様々な意見が寄せられ今後の事業推進へ生かせるよう努める。

◇ 発明クラブ

*** 事業概要**

少年少女発明クラブは、将来のエンジニアを目指してもらうため、異年齢集団の中で、自ら考え粘り強く物を作りあげることの大切さや喜び、創造力を身につけることをねらいとして開設している。

指導者として理科、電気、技術科等の専門家をお願いしている。クラブ員の年会費は 1 人 1,000 円である。

平成 26 年度 補助金：120,000 円 参加会員数：17 人 指導員：2 人

*** 成果**

公益社団法人発明協会が主催する第 73 回全日本学生児童発明くふう展において、全国から 8,811 点の応募の中から、本クラブ員の作品「切りこみストップ君」が入選した。クラブ員は意欲的に取り組んでいて、ものづくりの楽しさや意欲、創造力を高めることになった。

*** 課題**

会員数は過去 3 年程安定しているが、今後会員数が減少していくことも予想される。対象年齢を広げることや学年別に受講内容を分けるなどの工夫が必要であり、子どもたちの興味を引くような、魅力ある教室の内容を企画しなければならない。また、新規指導員の確保が必要となるため、引き続き取り組みを継続する必要がある。

◇ 身延山大学身延公開講座

*** 事業概要**

「身延山」と「日蓮」を通して地域文化を知るための共催講座である。平成 26 年度は

「身延発 歴史と文化」をテーマに講座を開催した。全5回にわたる講座の参加料は1人1,000円とし、町内をはじめ県内外から老若男女を問わず毎回60人程の受講者があった。

H26年度 補助金：230,000円 (総事業費：492,746円) 申込者数：64人

***成果**

仏教の歴史や地域文化を学習する内容で、例年多くの受講者があり非常に好評である。生涯学習を実践していくなかで、地域文化を知るための講座は多くの人の関心を集めている。また、大学教授から研究成果などを聞ける数少ない機会になっていることも好評である。

***課題**

今後もこのような生涯学習の場を多くの方々に提供していくことが重要であるため、身延山大学とタイアップしながら町民の学習意欲を掻き立てる講座を更に企画し、取り組みを継続していく必要がある。

◇自主企画講座

***事業概要**

本町生涯学習の更なる推進を図るため、仕事や趣味で培った経験や知識を活かし、自ら講座を企画・運営して頂き、多様化する生涯学習に関するニーズに対応すると共に人とのつながり、また地域づくりの機会として実施する。

***成果**

生涯学習自主企画講座開催要項を作成し、本町社会教育委員会において検討を行い、講師・講座募集を行い次の講座を開催し参加者から好評を得た。

「論語を読もう」 全10回 申込者19人

「拓本講座」 参加者募集チラシを3月に配布

平成26年度自主企画講座の企画に関する問い合わせ件数 4件

***課題**

自主企画講座をもっと気軽に立ち上げができるよう、講座内容の周知と併せて参加者への周知方法など、事業実施アンケートなどの結果を基に今後の課題を見つけ、解消しながら事業を進める必要がある。また、講座主催者に自主企画の意識を高める工夫をして、今後、生涯学習の主要事業として継続して取り組む必要がある。

◇三澤川ふれあい農園管理

***事業概要**

下部地区の花づくりいっぱい運動の拠点施設としてふれあい農園が整備され、ローズガーデンやチューリップ等の農園の植栽管理をはじめ、集落への草花の種子や育苗の配布を下部地区花づくり実行委員会が管理業務を受託して行ってきたが、平成24年度末

に同実行委員会において農園の閉園が決まり、平成 25 年度に農園施設の撤去処分を実施した。平成 26 年度に占用区域の一部(農園施設跡地から下流側)を県へ返地し、残る健康ふれあい広場は生涯スポーツ担当が施設管理を行っている。

*** 成果**

平成 25 年度に農園施設の撤去が完了した。また平成 24 年度まで実施されてきた花づくり運動(種や育苗の配布)は、平成 25 年度から下部地区公民館事業として花の種の配布のみ継続して実施しており、平成 26 年度は 29 の集落館へ配布した。

*** 課題**

健康ふれあい広場に、花壇等に利用したコンクリートの二次製品が置いてあり、この撤去を平成 27 年度に実施予定である。これにより三沢川ふれあい農園管理は終了となる。

◇ホタル保護事業

*** 事業概要**

町内の自然保護と河川環境の美化に努めホタルの自然発生を助長するため、旧下部町では「ホタル保護条例」が制定されていた。この条例と施行規則に基づき、ホタル保護活動を実施している集落・区を中心とした保存会(一色・湯町・釜額)へ施設管理(河川・公園・水路等)のため、補助金を交付してきたが、平成 22 年度をもって補助金も終了となり保護活動を集落の活動に委ねている。

*** 成果**

各保存会では、集落内の施設(公園・案内所等)の管理と河川や水路の環境美化活動を実施し自然保護の意識高揚が図られた。発生期になると、観賞客がもたらすホタルへの影響を考慮した取り組みやマナーを守る取り組みが行われており、住民によるホタル保護活動が継続されている。

*** 課題**

一色地区・湯町地区でのホタル見物や「一色ホタルまつり」への参加等、環境保全の意識の高揚や自然保護活動への理解が広まってきている。引き続き保存会活動の自立を支援しながら環境保護に努める必要がある。

また、現在のホタル保護活動が観光資源としての役割が増しており、地域との係りと今後の事業推進については、環境保護・観光の観点から所管替えや条例の改正も含めて検討する必要がある。

◇身延地区公民館事業

*** 事業概要**

身延地区公民館事業としては、身延地区各小中学校を対象に身延地区席書大会を実施した。

併せて新規事業として「冬を楽しもうツアー」（スキー教室）を実施した。
また、各地区老人クラブへ協力を行いながら、各種事業の周知や参画などを行っている。
身延地区席書大会

競書：平成 26 年 12 月～平成 27 年 1 月の冬休み中課題（各学校共通）

審査会：平成 27 年 1 月 22 日（木）13：00～ 身延町総合文化会館

展示会：平成 27 年 1 月 30 日（金）～2 月 1 日（日）身延町総合文化会館

冬を楽しもうツアー（スキー教室）

身延地区公民館・青少年育成身延町民会議 共催

日時 平成 27 年 1 月 10 日（土）

場所 サンメドウズ清里スキー場

参加者 27 人

平成 26 年度 決算額：2,145,281 円（館長報酬等込み）

*** 成果**

席書大会では、各校から 400 点近くの作品が出品され特別賞のほか各賞を設けた。書家・各学校長による審査会を開催し、その後作品展を 3 日間開催した。各受賞作品をはじめ多くの作品から書道に対する意欲が感じられた。

また、新規事業である「冬を楽しもうツアー」（スキー教室）については町有バス「あじさい号」を使用し、参加者を班に分けて教室を開催し、スキー技術の向上や交流がなされた。

*** 課題**

本年度も身延地区公民館と町民会議の共催事業として行ったが、内容により事業実施月が冬であったため、子ども以外の参加が少ない状況であった。

平成 27 年度は早めの事業実施に向け取り組む必要がある。

◇中富地区公民館事業

*** 事業概要**

中富地区では中富総合会館を地区公民館と定め専任の公民館長を配置している。今年度は高齢者学級と中富学級を統一し、中富学級として行った。主な事業として、県内研修、交通安全教室、歌舞伎鑑賞教室、一芸会を実施した。

平成 26 年度決算額 2,333,479 円（館長報酬等込み）

*** 成果**

前年度の課題であった高齢者学級と中富学級が統一され、参加者が意欲的に楽しみながら参加している。

*** 課題**

各催しとも多くの参加者が集まり賑わっているが、この賑わいを維持するため引き続き工夫を重ねていく。

◇下部地区公民館事業

*事業概要

平成 26 年度には花の種の配布、字漉き和紙体験とガラス工芸展見学、3B 体操を企画し開催した。

平成 26 年度決算額：74,119 円（3B 体操、花の種購入経費等）

*成果

希望集落にはマリーゴールドやパンジーの種を配布し、29 の集落で花づくり運動を展開することができた。3B 体操は、2 日で 19 人の参加者数であったが、多くの参加者が満足を得られる企画であった。字漉き和紙体験とガラス工芸展見学では、申込みが少なく、中止となった。

*課題

参加をしていただければ一定の成果は得られるが、公民館活動ということもあり、さらに多くの方の興味を引き立てる企画をしていかなければならない。ターゲットをしつかりと定め、企画する必要がある。

◇身延各分館運営事業

*事業概要

身延地区では、各地域において分館長と主事及び集落公民館が連絡調整を図り、地元の小学校との合同運動会や文化活動として公民館祭など特色ある活動を行っている。

身延地区分館補助金交付額：600,000 円（4 分館）

身延地区各分館長報酬：480,000 円（4 名）

*成果

それぞれの地域の特色を生かし、公民館関係者や地元の関係団体と連携を図る中で、地域住民が積極的に参加し、地域主導型の公民館運営、地域協働のコミュニティーづくりに繋がっている。

下山分館：4 事業、身延分館：1 事業、豊岡分館：3 事業、大河内分館：1 事業

*課題

分館自主運営移行に伴い事業が円滑に進めていない地域もあるため、指導助言や施設の活用などを行っているが、地域によって課題も多く、継続的な自主運営へ向け引き続き指導や助言を含め、関係者と協議していく必要がある。

◇中富各分館運営事業

*事業概要

中富地区では、西嶋・大須成・静川・曙・原の 5 分館に、地域住民の中から分館長と主事が置かれ、地域ごとの事業を実施している。

中富地区分館補助金交付額：750,000 円（5 分館）

中富地区各分館長報酬：576,329 円（5 名）

*** 成果**

既に自主運営が定着しており、年間を通じて地域の特色を生かした事業を行った。

西嶋分館：5 事業、大須成分館：3 事業、静川分館：2 事業、曙分館：4 事業

原分館：6 事業

*** 課題**

地域によっては、高齢化が進み事業継続が厳しい状況のため、状況把握とともに指導、助言など対策を講じていく必要がある。

◇ 下部各分館運営事業

*** 事業概要**

下部分館は、青少年育成カウンセラーが、地区公民館長と分館長を兼務している。古関分館及び久那土分館については、分館長が主事を兼務して分館運営を行っている。

下部地区分館補助金交付額：150,000 円（1 分館）

下部地区各分館長報酬：240,000 円（2 名）

*** 成果**

古関分館及び久那土分館については、平成 24 年度から自主運営化がされ各種事業が展開されている。

古関分館：9 事業　久那土分館：事業なし（働く婦人の家事業が中心に活動）

下部分館：事業なし（働く婦人の家事業が中心に活動）

*** 課題**

分館運営については、自主運営を基本に、自由な発想の中で公民館活動を展開し、地域協働のまちづくりのための支援を講じていく。

また、下部支所所管「働く婦人の家」での事業と分館活動事業が類似しているため、久那土分館・下部分館における事業が行われていない状況であり、この調整が今後の課題である。

◇ 集落館運営費補助

*** 事業概要**

社会教育活動事業費補助金交付要綱に基づいた集落館への運営補助。

*** 成果**

平成 26 年度補助金 632,400 円（対象 128 集落館の内、103 集落館）

*** 課題**

高齢化により集落館の運営は非常に困難な状況にある。集落館運営の実情を考慮しな

がら、補助金制度についても内容を検討していく必要がある

2. スポーツの振興

(1) スポーツ施設の活用

◇体育施設整備事業

*事業概要

・体育施設の鍵管理

10 施設(下部中学校体育館、下部町民運動場、下部町民体育館、身延小学校体育館、身延町民テニスコート、身延町民体育館、大河内小学校体育館、下山野球場、下山小グラウンド、下山小学校体育館)の鍵(ナイター照明含む)の貸出を5人に委託している。

鍵管理業務謝礼 594,000 円

・遅沢スポーツ広場管理業務

施設の利用受付、用具の貸出、施設内の芝の刈り込み、清掃等の維持管理業務を公益社団法人峡南広域シルバー人材センターに委託している。

委託料 2,524,500 円

・体育施設の維持管理業務

遅沢スポーツ広場グラウンドゴルフ場の草刈り、清掃業務を1人に委託している。

草刈り・清掃等施設維持管理業務謝礼 200,000 円

・施設の整備

身延町民テニスコート照明修繕、遅沢グラウンドゴルフ場トイレ漏水修繕などの施設修繕と整備用機械器具の修繕が30件あった。

平成26年度に要した修繕費 1,991,580 円

・下山野球場防球ネット増設工事

施設から場外に飛来したボールによる事故の防止策として防球ネットを増設した。

工事費 13,273,200 円

・下山グラウンド防球ネット移設工事

県営中山間地域総合整備事業実施による既設防球ネットを移設する補償工事

工事費 2,430,000 円

*成果

鍵の管理委託については、利用者が施設の近くで鍵が借りられるように便宜を図っている。遅沢スポーツ広場の管理業務委託により現地での施設利用申込みと道具の貸出が可能となり利用者の利便性が増し利用の増加につながっている。また、適切な施設の維持管理作業及び修繕により良好な状態で管理できている。

*課題

施設の老朽化などによる修繕は昨年も30件あった。数多くある体育施設は維持管理が課題であり、施設の整理統合を検討するとともに、利用団体による維持管理の協働が図れるよう理解を求めていく必要がある。

◇ 勤労青年センター管理運営事業

* 事業概要

身延町観光振興協議会と平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで指定管理業務協定を締結した。

事業費：2,347,033 円（内、指定管理委託料 1,600,000 円）

* 成果

指定管理により施設の適切な管理・運営が行われるようになった。自主事業としてラフティングとバギーを行い施設は有効に活用されている。

* 課題

平成 26 年度は消防設備保守点検により指摘された設備の修繕を行った。今後、施設の老朽化による大規模修繕が発生してくることが想定されるため、引き続き異常の早期発見に努めることが必要となる。

(2) スポーツ指導者の育成・確保

◇ スポーツ振興協議会、スポーツ推進委員

* 事業概要

・スポーツ推進委員

定数 20 人に対し、現在 18 人の委員を委嘱している。平成 26 年度には、峡南ブロックスポーツ推進委員連絡協議会研修会、山梨県スポーツ推進委員研修スポーツ大会（ウォーキング）などの県や地域の研修に参加し、町のウォーキング大会を主催するほか、みのだ健康マラソンや駅伝大会への協力をした。その他に定例会を毎月開催している。

* 成果

委員自ら資質の向上を目指すため各種研修会に参加し、自主研修にも努めている。町で開催されるスポーツ事業の運営や地域の軽スポーツやレクリエーション教室などで指導を行い地域の健康づくりを支援している。

* 課題

スポーツ推進審議会の設置及びスポーツ推進計画の策定は継続的な課題となっている。しかしながら十分な成果が得られておらず、引き続き取り組みを継続する必要がある。こうしたことから、27 年度に向けては次の事項に重点を置き取り組む。

(1) スポーツ推進審議会委員の選任

(2) 身延町スポーツ推進計画の策定

(3) スポーツ活動への支援

◇スポーツ推進委員事業

*事業概要

- ・町内ウォーキング

日時：平成26年11月15日（土）午前9時から12時

場所：身延山寺平から久遠寺境内、御草庵、三門を巡り寺平に戻る。

約4.5kmの歴史散策コース。

参加者：53人

*成果

歴史散策としてガイド付きウォーキングにしたため、健康づくりとともに文化歴史に触れる機会を提供することができた。

*課題

昨年度に引き続き、普及事業を多くの地域で実施できるようにするとともに、普及目的の教室開催や大会の開催に向けての検討を行う必要がある。

◇各種スポーツ大会等謝礼

*事業概要

- ・謝礼

幼児体操教室 50,000 円 3B体操教室 80,000 円

- ・入賞メダル

みのぶ健康マラソン 51,710 円

*成果

2スポーツ教室と1大会を開催し、幅広い世代にわたりスポーツに接する機会を提供できた。

*課題

3B体操教室を開催し3年目となり昨年よりも参加者は増えた。目標としていた人数には達しなかったが、3年を経過する中で参加者も定着し今後は参加者による教室の自主事業化を検討する。また、幅広い年代が参加できるような新たな種目の検討と参加者を増やす工夫を継続する必要がある。

◇スポーツ事業運営経費

*事業概要

平成26年度に実施した事業を次に示す。

平成26事業費：439,765円（消耗品・講師謝礼等経費）

- ・幼児体操教室

日時・回数：平成26年9月12日（金）～平成27年1月9日（金）

午前 10 時 30 分から 11 時 30 分 5 回開催

場所：身延児童館

参加者：29 人、延べ 73 人

・第 51 回山梨県一周駅伝競走

期日：平成 26 年 12 月 6 日（土）・12 月 7 日（日）

場所：県内 走行距離 168.9 k m（20 区間）

参加：17 チーム

※古閑出張所が第 14 中継所となり、施設の使用と関係者による運営協力を行った。

※本町からは、15 人が西八代・南巨摩チームの選手として登録され、12 区間に
出場し、過去最高の 9 位という成績に貢献した。

・みのぶ健康マラソン

日時：平成 26 年 12 月 21 日（日） 午前 8 時 40 分から 12 時

場所：富士川クラフトパーク

参加者：ファミリー、小学生、中学生、一般部門に合わせて 184 人の申込があり 167
人が参加した。

※大会運営役員としてスポーツ推進委員、体育協会、交通安全協会、食生活改善推
進委員会など 81 人が大会に関わっている。

・3B 体操教室

日時：平成 26 年 9 月 3 日（水）～10 月 22 日（水）

毎週水曜日 午後 1 時 30 分から 3 時 8 回開催

場所：下部地区公民館

参加者：18 人 延べ 90 人

・第 65 回富士川駅伝競走

期日：平成 27 年 2 月 8 日（日）

場所：市川三郷町の『みたまの湯』から身延町の『身延町総合文化会館』までの 5
区間（46.3 k m）

参加予定者：一般の部 14 チーム、壮年の部 13 チーム

※本町からは身延町体協チームが一般の部と壮年の部に出場し、一般の部 12 位、
壮年の部 11 位となった。また役員として 120 人が大会に関わった。

* 成果

町内における大会の開催は、町民のスポーツへの関心を高め、スポーツ意識の向上や健康の増進に繋がっている。

* 課題

みのぶ健康マラソンは、前年に比べ参加者が増えた。他の事業においても参加者数は事業に対する成果のひとつの目安となると考える。昨年度に引き続き、多くの人に参加しやすい大会等を計画し、多くの方にスポーツを楽しめる場を提供していく必要がある。

◇スポーツ事業補助金、負担金

*事業概要

・補助金

体育協会活動事業補助金：3,000,000円

県外スポーツ大会出場事業（全国・関東選手権大会）補助金：28,144円
（3団体）

・負担金

第51回山梨県一周駅伝競走負担金：50,000円

第65回富士川駅伝競走負担金：50,000円

*成果

補助金により個人負担の軽減が図られ、負担金により円滑な大会運営が行われた。

*課題

体協補助金については、機械器具等整備事業補助金、競技力向上事業費補助金があるが、申請件数が機械器具で3件、競技力向上で2件と少ないため、更に関係団体への周知を図っていく。

2節 明日を担う人づくり

1. 学校教育の充実

(1) 学校教育環境の整備

◇学校適正規模の推進

*事業概要

適正配置審議会の答申の趣旨に沿い、本町の現状を認識したうえで早急に学校規模の適正化に取り組むべきであるとし、未来を担う子どもたちを育む教育環境を整備し、活力ある学校づくりを目指すため、学校統合計画を進めてきた。

前期計画の終了に伴い、引き続き教育環境を改善することを最重要課題と位置づけ、平成30年度までを計画期間とする小中学校後期統合計画を策定し、これを進めてきた。後期統合計画の対象校と統合日は、次のとおりである。

- ・久那土中学校、下部中学校、中富中学校、身延中学校の4校の新設統合。統合日は平成28年4月1日。
- ・久那土小学校、西島小学校の2校の新設統合。統合日は平成29年4月1日。
- ・下部小学校、原小学校、下山小学校の3校の新設統合。統合日は平成29年4月1日。
- ・身延小学校、大河内小学校の2校の新設統合。統合日は平成30年4月1日。

*成果

平成25年10月に全保護者会の代表者に対し説明会を開催し、後期統合計画への同意・不同意の表明を平成26年5月末までに依頼した結果、全ての保護者会から回答を得た。結果は下記のとおりである。

- ・同意したのは、4つの保護者会。
- ・後期統合計画全体についてではなく、自校を含む当該関係校同士の統合計画に限り協議した結果同意したのは、2つの保護者会。
- ・不同意としたのは、2つの保護者会。
- ・結論を保留したのは、1つの保護者会。

本町の子どもたちを取り巻く教育環境に関する事象を憂慮し、首尾一貫し教育的見地から学校統合問題を提起し続けてきており、保護者の方々に様々な思いがあることは承知しているが、それでもなお就学する子どもたちのために学校統合は避けられないとする判断は、依然として妥当なものであると結論し、町議会へ後期統合計画の実施について説明した。その後、学校統合についての可否を議会の議決に委ねるべく、条例改正に向けて取り組んでいく趣旨の文章を保護者会へは通知し、町民へは回覧で周知した。

平成26年の12月議会において、「身延町立学校設置条例の一部を改正する条例」が可決され、後期統合計画で示したとおりの学校統合が決定された。

平成27年2月には、身延町立（仮称）身延中学校統合準備委員会を立ち上げ、中学校の新設統合に際しその円滑な発足に資するための協議を始めた。平成26年度中には、統合準備委員会を2回開催した。

*課題

昨年の課題は、依然として少子化傾向は続いているため、速やかに統合計画を進める必要があるとなっており、この課題に対応すべく、議会へ条例改正案を上程し議決された。今後の課題は、3つの小学校の新設統合が控えているため、円滑に発足できるよう平成27年度の中頃までには統合準備委員会を立ち上げて協議を開始する必要がある。

◇教育研修センター事業

*事業概要

①教育関係職員の研修に関すること

○小学校外国語活動についての指導助言

大河内小学校の授業研究会に参加して、英語活動授業の指導助言を通して授業改善のアドバイスをを行った。

○教職員地域研修会の実施

本町への新任の教職員、希望の教職員の参加の下、「身延町を知る」をテーマに8月11日に実施し参加者は34人であった。

②「学校応援団」の活動

大河内地区を身延町のモデル地区として3年間実践してきた「みんなで大河内の子どもを育てる協議会」は、次の段階としてボランティアを募り大河内小学校への支援活動を進めている。学校応援団員には、教育長名で委嘱状を交付した。

③教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関すること

④児童生徒の教育の向上に関すること

○学びの「向学館」事業の活動

- ・中学3年生の学習支援

教員 OB のボランティアにより夏・冬休みには集中的に、10 月からは月 2 回
ほ

ど土曜日に中富総合会館、教育研修センターの 2 会場で学習指導を行った。合計
で 19 回実施した。本年度も学ぶ意欲のある生徒が両会場で 40 人参加した。

・町内小中学生のイングリッシュキャンプの実施

なかとみ青少年自然の里で会話は英語による 1 泊 2 日のキャンプを実施した。

7 月 22・23 日には小学校 6 年生を対象として実施、参加児童 19 人。8 月 19・20
日には中学 1 年生を対象として実施、参加生徒 19 人。

⑤その他、教育の充実と振興を図るための事業。

○町内の小中学校の教員を対象に特別支援研修会について、受けたい講座名と講師名
のアンケート調査を行った。

⑥広報活動

○「研修センターだより」を発行して、各戸に配布した。

*** 成果**

学びの「向学館」3 年目、町内中学生への学習支援体制ができた。本年度は久那土中
学校と下部中学校は 3 年生以外の学年の生徒の参加もあった。

イングリッシュキャンプの 2 年目、英語を使って楽しく 2 日間過ごしスキルアップ、
英語を学ぼうという意欲づけ、仲間づくり、交流と大きな成果があった。なお、小学生
の時に参加経験のある中学生が半数おり旧交を温めていた。

*** 課題**

中学 3 年生学習支援事業は久那土中学校、下部中学校は学校規模から参加学年を 3 年
生に限定しないで、全学年対象を検討する。中学 3 年生学習支援事業の講師確保が課題
である。

◇地域ぐるみ学校安全体制整備事業（スクールガードリーダー）

*** 事業概要**

学校の管理下における事故・事件が大きな問題となっている近年の状況を踏まえ、子
どもたちが安心して教育を受けられるよう、家庭や地域の関係機関・団体と連携しなが
ら、学校の安全管理に関する取り組みを実施することを目的とする。

本町では、平成 18 年 6 月から、2 人のスクールガードリーダーを委嘱し、小学校 7 校
に対して登下校の際の子どもへの指導、スクールガード隊（見守り隊）への指導、通学
路の安全確認等を実施している。

スクールガードリーダーは、主として学校周辺を登下校の時間帯にそれぞれ 2 時間程
度、ルートを設定しローテーションで巡回している。

決算額： 925,600 円（人件費）

*** 成果**

事業を開始してからは特に、重大な事件・事故も発生しておらず、この事業自体の効果は大きい。

*** 課題**

学校ごとの交通条件の違いや実情を勘案し、さらに積極的な取り組みを進めることが課題である。また、平成 24 年度から、南部警察署にスクールサポーターが配置されたので、連携をとるなかで更に継続した交通安全の確保に努めたい。

◇学校施設環境整備事業

*** 事業概要**

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間性を育むために重要な意義を持つとともに、災害時には地域の人々の避難場所としての役割をも果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。

また経年により、通常発生する学校建物の損傷、機能低下に対する必要な措置を講ずることにより、教育環境の改善を図り学校教育の円滑な実施に資する。

厳しい財政状況にあるが、良好な教育環境を維持するため、最小経費で最大効果が得られるよう工法・手法等を検討するなかで施設整備を実施している。

*** 成果**

限られた予算の中で、毎年、校舎・体育館の改修等工事を実施している。子どもたちにとって、安心・安全な教育の場を確保できる環境づくりは着々と進んでいる。

*** 課題**

平成 28 年 4 月の中学校統合を皮切りに、1 中学校、3 小学校への統合を進めるため、必要に応じて使用校舎の改修、修繕を進めていく。

【校舎等建築参考資料】

管内小中学校施設一覧表(身延町)										
番号	学校名	建物区分	建築年月		構造	保有面積	耐震診断 改修状況	大規模改 造の有無	備考 今後の整備予定等	
						(㎡)				
1	久那土小学校	校舎	S	63.3	RC・3	2,081	新耐震	無	給食室(厨房+食堂)あり	
		給食室				294				無
		屋内運動場								
2	下部小学校	校舎	S	62.3	RC・3	2,792	新耐震	無	給食室(厨房+食堂)あり	
		給食室				373				無
		屋内運動場								
3	西島小学校	校舎	S	61.3	RC・3	2,000	新耐震	無		
			H	4.9	W・1	45		無		
		屋内運動場	S	54.3	S・2	509	H11改修	H11		
4	静川小学校	校舎	S	59.3	RC・3	1,950	新耐震	無	H23.3廃止	
			H	9.1	W・1	28				
		屋内運動場	S	57.3	S・2	680	新耐震	無		
5	原小学校	校舎	S	63.3	RC・3	2,000	新耐震	無		
			S	63.3	S・1	50	新耐震	無		
		屋内運動場	S	58.3	S・2	680	新耐震	無		
6	下山小学校	校舎	H	18.8	RC・2	3,154	新耐震	無		
		体育倉庫	H	19.1	RC・1	40	新耐震	無		
		屋内運動場	H	18.8	S・1	1,193	新耐震	無		
7	身延小学校	校舎	S	54.3	RC・3	2,326	診断OK	H22		
			S	54.3	RC・2	725	診断OK	H22		
		屋内運動場							屋内運動場は身延中体育館を使用	
8	豊岡小学校	校舎	S	56.3	RC・2	1,763	診断OK	無	H22.3廃止	
		屋内運動場	S	40.9	S・1	700	診断OK	S63		
9	大河内小学校	校舎	S	48.3	RC・3	2,199	H12改修耐震	H12		
			S	49.1	RC・3	460	H12改修耐震			
		屋内運動場	S	45.3	S・2	849	H9改修	S62		
10	久那土中学校	校舎	H	5.8	RC・3	2,380	新耐震	無		
		屋内運動場	H	9.3	S・1	830	新耐震	無		
11	下部中学校	校舎	S	56.5	RC・3	1,289	新耐震	無		
					RC・2	1,057				
		屋内運動場	H	11.2	S・2	854	新耐震	無		
12	中富中学校	校舎	S	48.3	RC・3	1,165	H10改修	H1		
			S	49.3	RC・3	1,800	H10改修	H2		
		(技術室)	S	49.3	RC・1	280	診断OK			
			S	50.3	S・1	53				
13	下山中学校	校舎	S	33.12	W・1	1,419	H7耐震	無	H22.3廃止	
		屋内運動場	S	42.3	S・1	780	診断OK	S61		
14	身延中学校	校舎	S	46.3	RC・3	1,764	H11改修	H1~3		
			S	46.8	RC・3	2,923				
			S	46.8	S・1	28		S61		
		屋内運動場	S	36.12	S・1	949	診断OK			

平成 18～26 学校関連主要建設・建築事業

年度	項目	事業費(千円)	内 容	
18	小学校管理費	18,480	空調機器設置工事(身延西小・南小・東小)	
	下部小学校管理費	1,181	校庭排水工事	
	西嶋小学校管理費	1,071	校舎前舗装工事	
	下山小学校建設事業費	1,150,361	屋外プール校舎棟、屋内運動場及び外構工事管理業務委託	18,082
			敷地確定測量、登記事務委託	3,195
			ネットワーク機器整備工事設計監理業務委託	500
			旧校舎棟解体工事設計監理業務委託	1,417
			校舎棟新築工事	443,947
			屋内運動場新築工事	157,854
			屋外プール新築工事	83,790
外構工事	391,272			
ネットワーク機器整備工事	3,570			
旧校舎棟解体工事	24,990			
施設備品及び教材備品	21,734			
19	小学校管理費(西嶋小学校)	12,932	西嶋小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 設計管理委託 962	

20	小学校管理費(静川小学校)	15,592	静川小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 設計管理委託	14,857 735
21	教育総務費	64,607	身延町立小中学校ガラス飛散防止対策工事 設計管理委託	61,194 3,413
22	小学校管理費(身延小学校)	150,155	身延小学校大規模改造工事 管理業務委託料(屋内運動場改修工事含) 身延小学校屋内運動場改修工事 身延小学校屋内運動場下水道接続工事 身延小学校 プール下水道接続工事 身延小学校浄化槽撤去工事	99,001 2,415 45,831 860 1,050 998
23	教育委員会費	84,746	大規模改造工事(空調)下部小、西嶋小、静川小、原小、 大河内小、久那土中、身延中、中富中 大規模改造工事(空調)監理業務委託 旧下山中学校舎等撤去工事 旧下山中学校舎等撤去工事監理業務委託	63,242 1,295 19,789 420
	中学校管理費	9,996	身延中学校下水道接続工事	9,996
24	小学校管理費	8,645	身延小学校消火栓配管改修工事 町内小学校特殊建築物定期調査及び外壁調査	4,935 3,710
	中学校管理費	1,043	町内中学校特殊建築物定期調査及び外壁調査	1,043
25	小学校管理費	1,355	大河内小学校滑り台新設工事 原小学校校庭階段及び転落防止柵改修工事	662 693
	中学校管理費	542	久那土中学校グラウンド整備工事	542
26	小学校管理費	5,344	小学校遊具修繕 下部小学校浄化槽修繕 身延小学校電話機修繕 下山小学校プール水槽修繕	963 2,178 1,339 864
	中学校管理費	503	下部中学校受水槽補修	503

◇山間地児童生徒送迎用タクシー運行事業

*事業概要

学校と居住地が遠く離れているため徒歩通学が困難で、なおかつ公共交通機関が整備されていない地域からの通学者に対し、町がタクシー代を補助し通学手段の確保を図っている事業である。

久成地区から西島小へ、曙地区から原小へ、清子地区から身延小へ、小原島地区から下山小へ、大塩地区から中富中へ通う児童生徒の下校時にタクシー利用への補助をしている。

- 決算額（学校毎）：①西島小： 399,420 円
 ②原 小： 46,800 円
 ③身延小： 805,650 円
 ④下山小：1,017,060 円
 ⑤中富中： 596,700 円

- 学校毎の対象者数及び運行起終点：①西島小：2人（久成⇔西島小）
 ②原 小：2人（中山⇔原小）
 ③身延小：10人（清子⇔身延小）
 ④下山小：3人（小原島⇔下山小）
 ⑤中富中：1人（大塩⇔中富中）

* 成果

上記の予算措置により保護者の経済的負担はなく、安全・安心に登下校できている。

* 課題

デマンドバス運行との連携等、効率的な利用を模索する必要がある。

◇ スクールバス運行事業

* 事業概要

学校と居住地が遠く離れているため徒歩通学が困難で、なおかつ公共交通機関が十分に整備されていない地域からの通学者に対し、町が独自にスクールバスを運行して児童生徒の登下校をサポートしているもの。

- ① 古閑地区からの児童生徒の輸送
- ② 中富地区の曙地区、八日市場地区以南の地域生徒の中富中への輸送
- ③ 帯金・八木沢地区、和田・大島地区児童の大河内小への輸送
- ④ 豊岡地区児童の身延小への輸送
- ⑤ 下山地区生徒の身延中への輸送
- ⑥ 静川地区児童の西島小への輸送

決算額：

- ① 古閑地区：2,096 千円（運行委託料、車両運行費）
- ② 中富中： 3,352 千円（運行委託料、車両運行費）
- ③ 大河内小：3,538 千円（運輸事業者へ通年の業務委託）
- ④ 身延小： 3,168 千円（人件費、車両運行費）
- ⑤ 身延中： 3,222 千円（人件費、車両運行費）
- ⑥ 西島小： 2,437 千円（人件費、車両運行費）

対象者数及び運行起終点：

- ① 古閑地区：小学生 7 人、中学生 3 人（古閑⇔久那土小中）
- ② 中富中：29 人（旧曙小⇔役場）
- ③ 大河内小：27 人（鯉原入口⇔大河内小、大島⇔大河内小）
- ④ 身延小：26 人（横根中⇔身延小）
- ⑤ 身延中：25 人（小原島⇔身延中）
- ⑥ 西島小：27 人（静川地区⇔西島小）

運行の性質：

- ① 古閑地区は、統合条件によるもの。
- ② 中富中は、統合条件と遠距離通学の混在。
- ③ 大河内小は、遠距離によるもの。
- ④ 身延小は、統合条件によるもの。
- ⑤ 身延中は、統合条件によるもの。
- ⑥ 西島小は、統合条件によるもの。

*** 成果**

上記の予算措置により保護者の経済的負担はなく、安全・安心に登下校できている。

*** 課題**

学校統合により、スクールバスを中学校 5 系統、小学校 6 系統、計 11 系統のスクールバスを運行することになる。平成 28 年度の中学校統合に向けて、安全でスムーズな輸送計画と運行形態を確立する。

◇身延町遠距離通学費補助金交付事業

*** 事業概要**

学校と居住地が遠く離れている児童・生徒の通学費用の保護者負担軽減を図るため、遠距離通学費の補助を行っている事業である。

基本的には小学校は 4 km、中学校は 6 km 以上を対象に補助し、また特例（学校統合における条件等）により補助している地域もある。

補助金は基本的に児童・生徒の保護者に対し交付する。

決算額（学校毎）：

下部小→74,460 円（電車・バス）

身延中→2,242,210 円（電車・バス）、11,000 円（自転車）

学校毎の対象者数：

下部小（長塩 1 人、波高島 2 人）

身延中（電車・バス 30 人、自転車：清子 1 人）

*** 成果**

保護者の経済的負担を減らし、安全・安心に登下校できている。

*** 課題**

交通機関利用者数の減少により電車、バス等の運行本数が減少し、児童生徒にとって利用しにくくなっている。今後は運行本数の確保や、運行時刻に合わせた学校の始業・終業時刻の再検討などが課題である。

◇中富給食センター運営事業

*** 事業概要**

安全で栄養面も十分に配慮されたおいしい給食を提供することによって、単に児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたり自分の健康を考えた望ましい食習慣を身に付けさせることなどを目的に、2 小学校・1 中学校分として約 220 食の調理配送を行っている。

具体的な取り組みとしては、安全でおいしい給食づくり、衛生管理の徹底及び異物混入防止、食物アレルギーへの対応、食育の推進などがある。

また、調理施設の維持管理や衛生面の充実に努めているほか、給食費保護者負担金の収納確保にも取り組んでいる。

決算額： 38,686,205 円 うち賄材料費 12,214,777 円

提供給食数：年間 43,300 食

提供先： 西島小学校・原小学校・中富中学校

調理員数：5 人（正規 2 人、臨時 3 人（内 1 名は兼配食車運転業務）

給食費収納状況：

① 現年度分	(調定額)	(収納額)	(未納額)	
	12,027,156 円	12,017,256 円	= 9,900 円	99.92%
② 過年度分	10,300 円	10,300 円	= 0 円	100%
① +②合計	12,037,456 円	12,027,556 円	= 9,900 円	99.92%

給食運搬の順： 原小学校 → 西島小学校

(中富中学校は隣接のランチルームへ直接搬入)

1 食単価：小学校 270 円（年額 51,840 円～54,540 円）

中学校 300 円（年額 54,300 円～58,800 円）

* 成果

日頃から“食”の重要性について考え、子どもたちにおいしく栄養バランスのとれた安心・安全な給食を提供することを、職員相互の共通認識として取り組んだ。特に地域の食材や郷土料理、季節や風習に因んだメニューなど、より魅力ある献立づくりのための工夫を行い、食生活全般への関心を高めることができた。

5月に行われる衛生管理講習会に参加し、衛生面の充実・安全の確保に努め、手洗いの重要性を再確認した。

* 課題

前年度の課題は、安全でおいしい給食づくり、衛生管理、健康管理、地産地消となっており、地域の食材を取り入れた献立の工夫、手洗いの徹底を実施した結果、この課題については概ね対応できた。山梨県衛生検査により指摘を受けた個所については早急に対応し、改善できた。

今後も、引き続き安全でおいしい給食づくり、なお一層の衛生管理の徹底、健康管理を継続していきたい。地場産物である曙大豆・ゆば・椎茸など給食を通して、児童・生徒にもっと広く知ってもらうため、より多く食材に取り入れていきたい。

食品の放射線物質の拡散等の対応など、学校給食に及ぼす影響も少なくなかったが、引き続き県の放射線検査を活用することで適確に対処し「安全でおいしい給食」の提供ができるよう努めていきたい。

給食費についても電話や訪問徴収などきめ細かく行い、児童手当の一部と就学援助費からの給食費への充当も併せて、収納率 100%を目指していきたい。

なお、当施設を含めた町内の給食施設については、老朽化に対する修繕・徹底した衛生管理体制やアレルギー対応・児童生徒の減少に伴う食数の減少を考慮すると、町全体で 1 施設とするセンター化を検討すべきだが、学校統合計画との関係から慎重に協議していかなければならない。

◇身延給食センター運営事業

*事業概要

安全で栄養面にも十分に配慮されたおいしい給食を提供することによって、単に児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたり自分の健康を考えた望ましい食習慣を身に付けさせることなどを目的に、3小学校・1中学校に約420食の調理配送を行っている。

また、調理施設の維持管理や衛生面の充実に努めているほか、保護者負担金の収納確保にも取り組んでいる。

決算額：54,464,177円（シルバー人材センター委託料も含む）

うち賄材料費 23,218,757円

提供給食数：年間 81,280食

提供先：身延地区（小学校3校、中学校1校、身延給食センター）

調理員数：7人（正規1人、臨時4人、シルバー2人）

給食費収納状況：

① 現年度分	(調定額)	(収納額)	(未納額)	
	22,838,674円	22,724,264円	114,410円	99.50%

② 過年度分				
	188,350円	126,350円	62,000円	67.08%

①+②合計				
	23,027,024円	22,850,614円	176,410円	99.23%

給食運搬の順：大河内小 → 下山小 → （センターに戻り） → 身延中
（身延小は児童自らによる運搬）

1食単価：小学校270円（年額52,110～54,270円）

中学校300円（年額54,300～58,200円）

*成果

学校給食を取り巻く環境は大変厳しいものがあったが、子どもたちにおいしく栄養バランスのとれた給食を提供することができた。特に地域の食材や郷土料理、季節や風習に因んだメニューや新たな食材の採用など、より魅力ある献立づくりのための工夫を行い、食生活全般への関心を高めることができた。

また、5月に行われる衛生管理講習会に参加し、衛生面の充実・安全の確保に務め、手洗い等の重要性を再確認した。

給食費の収納については、保護者負担の公平性確保の観点から未納解消に積極的に努め、電話連絡や毎月の訪問等により督促を行った。

また、児童手当の一部を給食費へ充当した結果、収納率の向上につながってきている。

*課題

前年度の課題は、安全でおいしい給食づくり、衛生管理、健康管理、地産地消であった。献立の工夫、調理員の意識向上により成果は得られているが、引き続き安全でおいしい給食づくり、衛生管理、健康管理を継続していきたい。

また当施設に限らず、町内各施設の老朽化や食数の減少等をみると、町内全体で1施設とするセンター化も検討すべきではあるが、学校統合計画と不可分な関係にあるため慎重な協議を要する。

給食費については、電話連絡や戸別訪問をきめ細かく行い、児童手当からの充当も併せて、引き続き収納率の向上を図っていききたい。

食品の放射線物質の拡散等など、学校給食に及ぼす影響も少なくなかったが、引き続き県の放射線検査を活用することで、適確に対処し「安全でおいしい給食」を提供できるように努めていききたい。

◇下部学校給食事業

*事業概要

安全で栄養面にも十分に配慮されたおいしい給食を提供することによって、単に児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたり自分の健康を考えた望ましい食習慣を身に付けさせることなどを目的に給食の調理を行っている。

また、調理施設の維持管理や衛生面の充実に努めているほか、給食費保護者負担金の収納確保にも取り組んでいる。

下部小学校、久那土小学校にそれぞれ調理場が設置されており、下部では1小学校・1中学校に約110食を、久那土では1小学校・1中学校に約100食を提供している。

決算額：37,414,507円

うち賄材料費 10,461,176円

提供給食数：年間 35,850食

提供先：久那土小・中学校、下部小・中学校

調理員数：久那土3人、下部3人（ともに正規1人、臨時2人）

給食費収納状況

① 現年度分	(調定額)	(収納額)	(未納額)	
	10,110,420円	10,078,620円	31,800円	99.69%

② 過年度分	0円	0円	0円	100%
--------	----	----	----	------

① +②合計	10,110,420円	10,078,620円	31,800円	99.69%
--------	-------------	-------------	---------	--------

給食運搬の状況：久那土小、下部小から隣接する中学校へ調理員がそれぞれ配食車で運搬。

1食単価：小学校270円、中学校300円

*成果

学校給食を取り巻く環境は大変に厳しいものがあったが、子どもたちにおいしく栄養バランスのとれた給食を提供することができた。特に地域の食材や郷土料理を加えたり、季節や風習に因んだメニューや新たな食材を採用するなど、より魅力ある献立のための工夫を行い、食生活全般への関心を高めることができた。また、5月に行われる衛生管理講習会に参加し、衛生面の充実・安全の確保に努め、手洗い等の重要性を再確認した。

給食費の収納については、保護者負担の公平性確保の観点から未納解消に積極的に努め、電話連絡や毎月の訪問等により理解を求め督促を行った。

***課題**

児童・生徒数の減少に伴い、調理数が大幅に減少しているなか、身延地区、中富地区ではセンター方式で1調理場あたり3～4校の給食を調理している。各センター・各給食室の老朽化などを考慮すると、下部地区を含めた町全体のセンター化も検討すべきではあるが、いずれ学校統合計画と不可分な関係にあるため関係者間での慎重な協議を要する。

給食費の収納については、電話連絡や戸別訪問をきめ細かく行った。厳しい経済情勢もあるが少しでも未納額を減らしていくため、今後もきめ細かい連絡や訪問を行うことや、児童手当の充当など、未納額を縮減できるよう努力していきたい。

「福島第一原発事故」の影響のため、食品への放射線物質の拡散等など、学校給食に及ぼす影響も少なくなかったが、平成24年度から始まった県の放射線検査(1施設月1回2品目程度)を活用しながら、今後も「安全でおいしい給食」を提供できるよう努めていきたい。

(2) 学校教育内容の充実

◇町単独教諭等の配置事業

***事業概要**

複式学級の県の基準は、1年生は対象外とし、それ以外は隣り合う学年の児童数が12人以下となったときに編成することになるので、町単独で教諭を配置し複式学級を解消する事業。

久那土小学校1人、下部小学校1人、原小学校2人、下山小学校2人、計6人を配置した。

中学校の専科教諭の不足を補うために、町単独で教諭を配置する事業。

身延中学校に2人(うち1人は非常勤)配置した。

決算額：18,561,855円(賃金)

***成果**

町単独教諭を配置したことにより、複式学級が発生する小学校はなく教育環境の充実に繋がった。また、中学校への町単独教諭等の配置をすることで、きめ細やかな指導に役立った。

***課題**

教諭の確保が課題である。

◇小中学校特別支援員の配置事業

***事業概要**

文部科学省の調べでは、小中学校の普通学級において、LD(学習障害)ADHD(注

意欠陥多動性障害)、高機能自閉症等で特別な支援が必要な児童生徒は約7%の割合で在籍しているといわれており、教師のマンパワーだけでは十分な支援が困難な場合がある。

このような状況を踏まえ、様々な障害をもつ児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行うことを目的とした「特別支援教育支援員」を学校に派遣することとし、学級運営の円滑化を図っている。

本町では、平成19年度より、各小中学校に1人(小学校で1校あたり年間504時間、中学校では1校あたり年間478時間)の支援員を派遣し、この事業を実施している。

また学校の状況を踏まえて増員するなど柔軟な措置を取っている。

平成26年度決算額等

学校名(支援員数)	活用日数(日)	活用時間(時間)	賃金(円)
久那土小(2)	189	1032.00	1,032,000
下部小(2)	153	1094.00	1,094,000
西島小(2)	122	840.75	840,750
原小(1)	187	545.25	545,250
下山小(1)	169	527.00	527,000
身延小(1)	199	1068.00	1,068,000
大河内小(1)	185	533.00	533,000
久那土中(1)	138	478.00	478,000
下部中(1)	120	478.00	478,000
中富中(1)	159	478.00	478,000
身延中(2)	177	729.50	729,500

* 成果

各学校においては、本事業を充分理解し、最大限に活用されている。そのため、児童生徒ひとり一人の教育的ニーズは把握され、その持てる力を高め、生活や学習の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援も概ね適切に行われた。

* 課題

保護者との教育相談を具体的な視点で続け、該当児童生徒の成長を共有する。

通級指導教室やスクールカウンセラー等関係機関との連携を図り、教員個々の資質向上に努める。

◇中学生修学旅行補助事業

* 事業概要

修学旅行に要する経費(パスポート取得経費等を除く。)のうち、2分の1(1,000円未満切り捨てる。)に相当する額を、100,000円を限度として町内中学校に在籍する中学校3年生の保護者に対して助成する事業。

* 成果

中学生の修学旅行は、海外旅行を実施している学校もあるため、その費用も多額である。そのため、保護者の経済的負担を軽減するという意味においては、その成果は高く評価されている。

決算額（学校毎）：久那土中	414,000 円	9 人	一人当たり助成額	46,000 円
下部中	800,000 円	8 人	一人当たり助成額	100,000 円
中富中	1,176,000 円	24 人	一人当たり助成額	49,000 円
身延中	2,346,000 円	54 人	一人当たり助成額	43,444 円

*課題

平成 28 年度は統合中学校となるため、現 2 年生は平成 27 年度中に全校が国内で実施する。平成 29 年度に向けた計画を今年度中に進める必要がある。

◇中学校外国語指導助手設置事業

*事業概要

中学校 4 校に対して、外国語指導助手（A L T）3 人を民間委託し派遣している。

中学校の英語の授業に助手として、英語科教諭と共に外国語教育充実のため、まさに生きた教材として指導に当たっている。

決算額：13,043,316 円（委託費）

*成果

外国語指導助手の存在は、英語（外国・異文化）に対する興味・関心の動機づけや意欲の向上に大きく結びつき、英語の発音や英語でのコミュニケーションを図ろうとする意欲の向上に役立った。

また、国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立っている。

*課題

昨年の課題は、財政的に厳しい中、A L T 配置事業は全額が町負担となっているので、A L T の人数に応じた県の補助を要望していくとなっており、この課題に対応すべく県及び国に要望を始めた。この取組みは開始したばかりなので、引き続き取組みを継続する必要がある。

◇小学校外国語指導助手設置事業

*事業概要

小学校 7 校に対して、外国語指導助手（A L T）2 人を民間委託し派遣している。

外国語活動においては、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、児童が積極的にコミュニケーション能力の素地を養うことを目標として様々な活動を行っている。

決算額：6,021,455 円（委託費）

*成果

- ・全小学校に同じ民間事業所の外国語指導助手が指導を行い、外国語活動の授業内容のレベルの向上を図った。

- ・小学校 1 年生～6 年生までが、外国語活動または国際理解教育として、外国人指導助手とふれあうことができ、コミュニケーション能力が向上している。
- ・外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに教えることが出来た。
- ・日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることを教えることが出来た。

***課題**

昨年の課題は、財政的に厳しい中、A L T 配置事業は全額が町負担となっているので、A L T の人数に応じた県の補助を要望していくとなっており、この課題に対応すべく県及び国に要望を始めた。この取組みは開始したばかりなので、引き続き取組みを継続する必要がある。

◇幼稚園就園奨励費補助事業

***事業概要**

現在身延町には幼稚園の設置はないが、本町に住所を有し町外の幼稚園に通園する 3 歳児、4 歳児及び 5 歳児の保護者に対して入園料及び保育料を減免する場合に交付する補助事業である。

国庫補助制度を運用しての補助金で、子どもの人数により補助基準額を変動させ、多子世帯に配慮した「簡便な調整方式」(第 2 方式)による補助制度である。

***成果**

平成 26 年度は減免措置を受けた該当児はなかった。

***課題**

特に課題はない。

2. 青少年の育成

(1) 青少年育成推進体制の強化

◇青少年育成町民会議事業

***事業概要**

青少年が心身ともにたくましく、健やかに成長することを願い、町民会議では、町をはじめとする関係機関や団体と緊密に連携して育成活動に取り組んでいる。年間を通して、地域と連携し通学時の見守り活動や環境浄化活動を実施し、また育成会及び子どもクラブへの支援に取り組んできた。8 月には、管内小中学生による町長と語るつどい、11 月には子ども・若者育成支援推進強調月間として推進大会を開催するなど地域ぐるみの運動を展開し次代を担う青少年の健全育成に努めた。

平成 26 年度補助金 年間 1,500,000 円

***成果**

地域の方々に見守られ子ども達は健やかに成長している。「地域の子どもは地域が守

り育てる」を合言葉に、見守り隊、育成会、町民会議事業への参加をとおり、全町民が青少年の健全育成に対して高い意識を保っている。

平成 26 年度からは旧町ごとあった支部を解消し、本会一本化とする組織見直しを行い、各地区公民館との連携、世代間交流を進める内容の事業を実施し、活動の活性化が図られたと考えている。

***課題**

平成 26 年度の町民会議の組織の見直しにより事業の集約化と活性化が図られた反面、支部解消により役員選出方法が課題となる。また、町の青少年対策本部と町民会議について組織の検討を行い、課題解消に向けて議論していく必要がある。

平成 27 年度も引き続き多種多様な事業を立案し、育成会、子どもクラブを中心に青少年健全育成に取り組んでいく。

(2) 青少年育成活動の推進

◇青少年自然の里管理・運営

***事業概要**

山梨県立なかとみ青少年自然の里は、生涯学習推進の拠点として豊かな自然とふれあい、集団宿泊生活を通し自律・責任・協力・友愛・奉仕の尊さを体験的に学習させ、ふるさとを愛するたくましい心豊かな青少年を育てることを目的として、昭和 62 年度にオープンした社会教育施設である。

施設には、管理棟と宿泊棟（定員 108 人）、キャンプ場（定員 100 人）、体育館、陶芸工房、和紙工房、自然散策コース等があり、地域の特色を生かした 21 の活動プログラムと年間を通しての主催事業を合わせながら、運営に取り組んでいる。また、平成 18 年度からは指定管理者制度の導入により身延町が受託者となり、平成 17 年度以前に引き続き管理・運営を行っている。

決算額：歳入歳出とも 50,205,042 円

・歳入の内訳

使用料 9,154,549 円（18%）、県補助金 1,257,863 円（2%）、県委託金 29,924,000 円（60%）、町繰入金 9,868,630 円（20%）・繰入金の内訳は（一般職員の人件費 91%・他 9%）

・歳出の内訳

総務費 36,668,315 円（73%）・運営費 5,148,281 円（10%）・食堂事業費 8,388,446 円（17%）

運営体制：所長代理 1 人、事務補助 1 人、管理人 1 人、指導担当 3 人

***成果**

平須地区の起伏に富む地形と富士山の頂を眺望できる大自然の中で、工夫した体験活動と特色ある活動プログラムを取り入れながら、充実した宿泊型自然体験活動の場となっている。

平成 26 年度の状況

① 利用者数について

- ・ 宿泊棟については 67 団体、延 6,307 人の利用があったが、対前年度比では団体で 1 団体、延人数で 841 人の増加となった。東日本大震災以降利用を控えていたフランス人学校が、数年の呼び掛けに応え、平成 26 年 3 月から利用を再開したことが大きな要因となっている。フランス人学校の利用は、小学校 4 団体、延べ 923 人となった。
- ・ 運営についてはこれまでと同じく夏休み期間中の全てを営業日として取り組んだ。また、団体が休業日の利用を計画した場合、営業することで要望に応えるとともに、利用者の増加を図ってきた。
- ・ キャンプ場については、県内 1 団体、県外 4 団体の利用で、延人数 364 人で、前年度に比べ団体数で 2 団体、延べ人数で 107 人の増加となった。利用団体でテントを嫌う傾向にあり、利用は主に県外のボーイスカウトになっている。増加の要因も県外ボーイスカウトの利用が増えたからである。
- ・ 日帰り利用は、26 団体、実人員 970 人で、対前年度比 7 団体減、実人員 198 人の減となった。
- ・ 郷土食を除く食事数については、利用者 8,812 食で前年度との比較では 1,597 食の増加となった。これらもフランス人学校の利用再開が大きく影響したものである。

② 体験活動について

- ・ 利用団体数は、和紙 10 団体で 4 団体、陶芸 22 団体で 7 団体、勾玉 7 団体で 3 団体、郷土食は 35 団体で 4 団体の増、篆刻 8 団体で 3 団体の減となった。

③ 主催事業について

利用者増を図るため、新規事業の立ち上げや、15 人以上という受け入れ枠を外した。また、個人・家族でも利用ができるようにもしてきた。

「親子ふれあい自然体験教室」「少年少女自然体験教室」「ちょっと体験講座」など年間 15 事業で、460 人の定員で計画したが、天候等の影響により 4 事業が実施できなかった。実施した 11 事業で、350 人の定員に対し、参加者は 248 人で参加率は 71%であった。

新規事業は「年賀状漉きと篆刻」、「バードウォッチング」などを取り入れた。

④ 施設利用者のアンケート結果について

- ・【利用目的】では「集団宿泊活動」「スポ少・部活動の合宿」「林間学校」「施設の実施体験活動に参加するため」の順となっている。
- ・【利用した理由】では「利用料金が安い」「施設の設定が充実している」「必要なプログラムがある」「利用しやすい距離にある」「施設がきれい」の順となっている。
- ・【施設までのアクセス】では「今のままでよい」が 71%「改善すべき点」が 28%だった。
- ・【改善すべき点】では「施設とバス会社の認識が違うのでコンセンサスを！道幅が狭く危険である」など道路幅員拡張がほとんどだった。
- ・【利用料金】では「今のままでよい」が 93%を占めている。

- ・【活動プログラム】では「今のままでよい」が91%を占めている。
- ・【宿泊棟トイレ、浴室、洗面、備品、設備】では「今のままでよい」が88%を占めている。
- ・【施設の活動内容】では「満足・やや満足」が93%を占めている。
- ・【また利用したいか】では「利用したい」が93%を占めている。
- ・【施設全体において満足か】では「満足・やや満足」が98%を占めている。

施設までのアクセスについては、平成25年度に、自然の里から700mの距離に大型バス駐車場を整備した。その後バス運行経路の支障木の伐採を行い整備に努めている。

*課題

昨年度の課題は、県内利用団体の減少がみられ、管理棟は中学校利用の減少、キャンプ場の利用も利用団体の多くがテント利用を好まない傾向にあり県内の利用団体は無く、全て県外の利用で、多くがボーイスカウトとなっている状況のため、県内学校利用やキャンプ場利用の拡大に向けて取り組む必要がある。また、主催事業のチラシの配布や予約状況の発信などホームページを充実し、施設の魅力についてPRを継続していく必要がある。

今後の運営については、平成28年3月31日で指定管理期間が終了となるため、その後の運営についての方向性を平成26年度中に県と協議調整する必要がある。となっており、この課題に対応すべく、平成26年度の利用案内の配付の際に、ボーイスカウトの利用間隔に合わせた送付や、県内学校関係への配付では、児童数減少により新たに利用しやすくなった学校へは、直接訪問して利用を進めるなどを行った。平成26年度は県内利用団体が、4団体、延べで611人の増となった。県外利用は、7団体の減となったがボーイスカウトやフランス人学校の利用で連泊が増え、延べでは149人の増となった。また、ボーイスカウトの利用はキャンプ場の利用増ともなった。

施設の今後については、平成28年4月1日をもって県立の青少年宿泊施設としては廃止となることが県から示され、これに伴い平成27年度が運営最終年度となるので、利用団体に迷惑のかからないように、機会あるごとに廃止の周知に努める。

3節 地域文化を育む

1. 文化活動の展開

(1) 文化振興体制の充実

◇文化協会等育成事業

*事業概要

文化協会は平成19年度に3地区に支部をおく組織体制となり、名目上は組織統合が図られた。しかしながら、組織運営や事業の実質的な統合には相当の期間を要すると判断し、専門部の交流を後押しするなど支部組織統合に関する気運の醸成に努めてきた。平成25年度においては、各支部でも従来の支部という枠組みにとらわれず発展的に支部を解消し、平成26年度からは本会組織の中で各専門部が活動していくという統一見解が得られ、年度末の各支部臨時総会で確認した。また例年、文化芸術の情報交換と支部相互の交流を目的に「総合文化祭（芸能発表部門・文芸作品等展示部門）」を開催し

ている。

*** 成果**

平成 26 年度は本会一本化のスタート年となったが、総合文化祭をはじめ、文化講演会等の開催も滞りなく行うことができ、支部を解散したことで、同じ部内の交流も図れた。

*** 課題**

今後についても、本会一本化に伴う組織の確立、事業計画の展開が喫緊の課題である。また、同じ部内でも活動内容に温度差があるため、サークルごとに切磋琢磨しながら文化活動を盛り上げていく必要がある。

平成 26 年度に開設した文化協会ホームページを最大限活用し、隔年に文協だよりを発刊し、高齢化に伴う会員への対策や若者の参加を呼び掛けていくなどの取組が必要となる。

(2) 芸術文化活動の推進

◇国民文化祭継承事業

*** 事業概要**

平成 25 年度に開催された第 28 回国民文化祭やまなし 2013 において、本町でも実行委員会を組織し、「切り絵」「工芸」「かるた」の主催事業を実施した。

この大会の実行委員会における総括では、「今回行った 3 事業の事業継続は、今後の本町生涯学習の推進や文化振興の糧となりうる。」としている。

「工芸」については現代工芸美術館において企画展を毎年度開催しており、「かるた」も本町文化協会へ登録し、徐々に事業展開を図っている。「切り絵」についても切り絵の森美術館で特色ある事業を行っており、総括した内容を着実に進めている。

*** 成果**

こうした国民文化祭の事業を継承していくことにより更なる生涯学習の推進や文化振興の気運を高めていくことができる。

*** 課題**

今後、国民文化祭に携わった関係者との協議を継続しつつ、事業継承に向け取り組む必要がある。

◇和紙の里運営事業

*** 事業概要**

和紙の里は、430 年以上の歴史を有し、地場産業でもある西嶋手漉和紙の活性化等を目的としてオープンした。全国の和紙の産地から 2,500 種類以上の和紙を取り揃え、展示販売や紙漉技法をアレンジした各種紙漉体験、卒業証書漉きなどを実施している。また、和紙の調査研究や新商品の開発等も西嶋和紙工業協同組合と連携し行っている。

- ・運営体制：職員 2 人(内 1 人指導員)、臨時職員 1 人(指導員)、パート 6 人(内 1 人施設管理)
- ・決算額：歳入 36,328,039 円、歳出 55,959,851 円
- ・売上額：使用料/納付金収入 1,945,099 円、和紙販売・体験・32,009,340 円
雑収入・2,373,600 円

【体験活動実績】

体験メニュー	参加者数
字漉き	666 人
うちわ漉き	1,182 人
灯り漉き	909 人
タペストリー漉き	836 人
凧漉き	4 人
時計ストーリー漉き	1 人
卒業証書漉き	936 人

*** 成果**

和紙販売について、前年から引き続き商品の小分け売り、オリジナル和紙小物の販売、新規取引先を求めてギフトショーへ出向いたほか、取扱商品を割引販売するなど、今まで来館されなかった方も足を運びやすくすることで、直接和紙に触れて、和紙の持つ魅力（やわらかさ、あたたかさ）を感じてもらい、和紙ファンの拡大を図った。また、関係各所へPRを行ったほか、メディアを利用したPR活動を行った。

前年の課題は、「消費税率増による消費の落ち込みが予想される中これを継続できるよう、多くの方に興味を持ってもらえる事業を計画していく」ということであった。この課題について、予想されたとおり消費税率増による消費の落ち込みは避けられなかった。しかし、国民文化祭が開催された前年度には及ばないものの、24年度を上回る結果を得られた。

*** 課題**

国民文化祭が開催された前年度を上回ることはできなかったが、和紙販売・手漉き和紙体験を合わせて前々年度の売上を上回ることができた。来館者が減少傾向にあるが、これを増加に転じるよう、魅力のある体験メニューの開発並びに商品企画を検討する必要がある。

◇なかとみ現代工芸美術館運営事業

*** 事業概要**

なかとみ現代工芸美術館は、紙、陶磁器、漆、染色、ガラスや金属など多彩な材料と技法・技術を駆使して生まれる現代美術の作品を収集、展示することで常に新しい「美」に触れることのできる美術館として平成10年5月にオープンした。

年間4～5本の企画展・巡回展と共に、各種講座や芸術鑑賞ツアーを開催するなど文化、芸術の普及活動に力を入れている。

運営体制：館長 1 人（非常勤）、職員 1 人、臨時職員 1 人（学芸員）、臨時職員 1 人
（受付）パート 1 人（和紙の里兼務）

決算額：歳入 1,017,091 円、歳出 24,791,979 円

売上額：使用料収入 919,330 円、雑収入 97,761 円

平成 26 年度に次の展覧会を開催した。

① 展覧会名：「収蔵品展」

展覧会会期：4 月 11 日～6 月 22 日

入館者数：549 人

主な経費：印刷製本（201,960 円）、消耗品（147,960 円）

広告料（216,000 円） 経費計：565,920 円

② 展覧会名：「ガラス工芸展」

展覧会会期：7 月 11 日～9 月 21 日

入館者数：964 人

主な経費：報償費（110,000 円）、食糧費（960 円）、印刷製本（201,960 円）、消
耗品（147,960 円）、委託料（947,239 円）、広告料（108,000 円）

経費計：1,516,119 円

③ 展覧会名：「日本現代工芸美術展 i n Y a m a n a s h i」

展覧会会期：10 月 3 日～11 月 16 日

入館者数：749 人

主な経費：印刷製本（170,000 円）、消耗品（147,960 円）委託料（1,916,780 円）、
広告料（216,000 円） 経費計：2,450,740 円

④ 展覧会名：「新世紀の旗手展Ⅱ」

展覧会会期：12 月 12 日～27 年 2 月 15 日

入館者数：418 人

主な経費：印刷製本（199,800 円）、消耗品（147,960 円）

委託料（1,700,000 円）、広告料（216,000 円）経費計：2,263,760 円

*成果

なかとみ現代工芸美術館の企画展として、「収蔵品展」や「ガラス工芸展」など 4 本の展覧会を開催した。また、ガラス工芸展関連事業として「ガラス体験講座」を開催するなど芸術意識の高揚を図る各種事業を行った。

前年の課題は、「国民文化祭で来場された方を、リピーターとして確保していき、さらに国文祭で広めた知名度を低下させることなく、より魅力的な事業計画や P R 活動を行う」というものであった。

この課題に対応すべく、観光課と共に J R 静岡駅、新東名駿河湾沼津 SA 及び名古屋物産展などのキャンペーンに参加し、またホームページへの掲載や他の美術館へのポスター掲示・雑誌広告・マスコミへの取材要請等大規模な P R 活動を行った。

*課題

来館者が年々減少傾向にある中、いかにリピーターを確保し、さらに知名度を上げら

れるかが課題であり、今後アンケートを実施し、より魅力的な事業計画や効果的なPR活動を行う必要がある。27年度は、26年に開催された中国政府主催で5年に一度行われている、中国で最も権威のある「中国全国美術展」の厳選作品が当館を含む日本国内5か所で巡回展を開催する。目玉となる展覧会であるので、この機会に、積極的なPR活動を実施して、「なかとみ現代工芸美術館」を引き続きアピールしていく。

◇総合文化会館自主文化事業

*事業概要

◎芸術文化に関する住民の意識の啓発と教養の向上を目的とし次の事業を実施した。

- ・航空自衛隊航空中央音楽隊身延ふれあいコンサート

出演者：航空中央音楽隊

招致費：522,852円 入場者数：400人（集客率100%）

- ・2014ふるさと民謡・舞踊フェスティバル

出演者：原田有唱、小山 貢、こまどり姉妹他

公演料：2,200,000円 入場者数：289人（集客率72%）

- ・森山良子アコースティックコンサート

出演者：森山良子他

公演料：3,957,320円 入場者数：352人（集客率91%）

- ・いっこく堂スーパーライブ2014

出演者：いっこく堂、ここあ

公演料：2,508,748円 入場者数：388人（集客率100%）

◎地域社会活動の振興を目的とし次の事業を実施した。

- ・第18回みのぶジュニアコーラスコンサート

出演者：みのぶジュニアコーラス

公演料：50,000円 入場者数：358人（集客率91%）

- ・貸館事業ではあるが、和太鼓好きな子どもたちのみのぶ若竹キッズコンサートへの協力。

◎夏の青少年健全育成及び社会活動の交流の場を提供するために実施した事業

- ・身延バンドフェスタ2014（身延町青少年育成町民会議と共催）

出演者：アマチュアバンド10組（過去最多）

公演料：無 入場者数：170人（集客率43%）

◎夏休み中の親子のふれあいを目的に実施した事業

- ・夏休み親子映画会（身延町商工会青年部と共催）

上映映画：「クレヨンしんちゃん ガチンコ 逆襲のロボとーちゃん」

映写代：商工会で負担 入場者数：300人（集客率75%）

決算額：平成26年度チケット販売収入決算額 3,219,000円

平成26年度友の会会費収入決算額 366,500円

平成26年度自主事業費決算額 10,904,144円

（うち報償費決算額9,238,920円 報償費：招致費、公演料）

平成26年度自主事業（6公演）の総入場者数 1,957人

*** 成果**

平成 26 年度は、6 企画の自主事業を行ったが、そのうちの有料公演 3 公演のうち、集客率 90%が 1 公演、70%以上が 1 公演、満席 1 公演となり、全ての有料公演で集客率が 70%を上回り、町民への文化の発信ができた。

*** 課題**

町の財政状況が厳しいおり、自主事業にかけられる費用は限られているので、公演内容は、過去の公演の集客状況、利用者アンケート、各年代層を考慮し、多くの町民にバランスの取れたプログラムを提供し、引き続き集客率や満足度の高い公演を実施できるように努める。

また、公演料の助成制度のある宝くじ文化公演などの事業も積極的に活用して公演内容の充実をはかる。

◇総合文化会館施設改修事業

*** 事業概要**

施設の安心・安全な提供を目的とし、平成 26 年度においてはトイレの洋式化を実施した。開館後 18 年を経過する中で生活様式の変化また、利用者からの要望もあり既存の和式トイレを体への負担が軽減できる利用しやすい洋式トイレに改修した。

決算額：総合文化会館トイレ洋式改修修繕費 3,780,000 円

和式トイレ（22 箇所中）14 箇所を洋式化

*** 成果**

トイレを体に負担のかからない洋式に改修したことによって、利用者に安心・快適な利用を提供することができた。

*** 課題**

開館後 18 年を経過する中で、施設、設備、機器にも経年劣化がみられ、舞台設備を中心に大規模修繕を年度ごとに優先順位を付け実施してきた。平成 26 年度においては、舞台照明のピンスポットライトの整流器が耐用年数に達しているため、整流器の交換修繕を行ったが、今後も経年劣化及び耐用年数による設備機器等の修繕が見込まれる。

特に空調中央監視盤については部品供給の終期が迫っており、経年劣化も見られるため、早期の交換修繕が望まれる。多額の費用が見込まれるが空調システムの基幹設備であるため、早期の交換修繕へ向けて取り組む必要がある。

平成 27 年度においては、空調設備である水熱源ヒートポンプチャラー（2 台）の圧縮機を交換修繕し、安心・快適な空調確保に努める。

2. 歴史と文化遺産の継承

(1) 文化財の保護と活用

◇埋蔵文化財（町内遺跡）保護事業

*** 事業概要**

埋蔵文化財は地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で欠くことのできない国民共有の歴史資産である。埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を図るとともに、包蔵地内での各種開発行為に対しては、文化財保護法により事業主体者に届出・通知など必要な手続きを依頼し、開発行為により遺跡がやむなく破壊される場合は発掘調査等の記録保存を行う。また、埋蔵文化財保護行政の推進に資するため、担当職員として必要な知識や技術の研修会に参加する。

町内の遺跡数 74 遺跡

*** 成果**

埋蔵文化財保護事業は、各種開発計画を事前に把握することが重要である。開発計画の円滑な進捗と遺跡の保護措置とが適切な状況で調整できるように、県教育委員会や県及び町開発部局との連携と情報共有を行うことができた。

平成 26 年度は、包蔵地有無照会件数 95 件、県への届出・通知件数 3 件、試掘調査件数 4 件であった。なお試掘調査のうち 1 件は、南部町の民間開発に伴う調査であり、同町教育委員会は専門職員を配置していないため、本町教育委員会へ職員の派遣依頼によるものである。

*** 課題**

埋蔵文化財の保護に理解を求めするため、町内における発掘調査の成果を町民等に公開する機会を提供することが課題となる。

◇文化財保存事業

*** 事業概要**

文化財は、町の歴史文化を知る上で重要であり、保存及び活用のため必要な措置を講ずることで町民文化の向上に資するとともに、文化の振興に貢献することを目的として指定されたものである。

文化財所管件数 228 件（平成 27 年 3 月 31 日現在）

貴重な文化財を後世に確実に伝え、生涯学習や地域振興など多方面での活用を推進・展開するため、主に以下の事業を実施した。

①文化財の保護・保存に係わる事業（補助対象外）

- ・国指定天然記念物 身延町ブッポウソウ繁殖地保存事業
- ・指定文化財の巡視
- ・文化財防火対策事業（文化財防火デーへの協力）
- ・特別天然記念物カモシカの保護
- ・富士山総合学術調査の協力

②文化財の指定に係わる事業

- ・文化財保護審議会の運営（年 2 回開催）
- ・未指定文化財の掘り起こし

③文化財啓蒙普及事業

- ・文化財巡りの協力（古関分館事業）

- ・文化財説明板の設置(若宮八幡神社ほか)

* 成果

- ①身延山久遠寺所有の刺繍釈迦三尊像が県指定有形文化財に指定された。
- ②身延町ブッポウソウ繁殖地保護増殖事業において、昨年に引き続き巣箱での繁殖に成功した。ブッポウソウは平成 26 年度に町の鳥に選定され、保護活動の機運が少しずつ高まっている。
- ③町文化財保護審議委員に身分証を交付し、日頃の文化財パトロールに協力を依頼した。
- ④平成 24 年度から 3 年間実施された近代和風建築総合調査（主に明治元年から昭和 20 年の間に建てられた伝統的な木造建築物の悉皆調査）が終了した。身延山久遠寺の諸堂や町内の旅館などを地域の歴史資産として記録することができた。
- ⑤市川三郷町四尾連湖周辺の富士信仰碑を調査し、身延町の富士信仰との関連性を把握することができた。

* 課題

懸案事項であった旧豊岡小学校収蔵の資料（民具等）について、現況把握の観点で、動植物の標本を再整理し、台帳を作成することができた。ブッポウソウやコノハズクの標本は、下部地区公民館図書室に展示し、保護活動の周知に活用している。また、民具の一部は身延高等学校の文化祭へ出品された。今後も収蔵資料を適切に保存するとともに、活用の機会を提供していく。

◇文化財保存事業補助金交付事業

* 事業概要

身延町文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、文化財の管理あるいは修理に必要な経費について補助金を交付する。

* 成果

平成 26 年度は以下の事業について補助金を交付し、文化財の適切な保存を図ることができた。

・重要文化財 門西家住宅防災保守点検事業	23,444 円
・重要文化財 門西家住宅緊急防災施設耐震改修事業	1,445,000 円
・重要文化財 本遠寺本堂・鐘楼堂防災保守点検事業	42,000 円
・無形民俗文化財保存継承事業 (西嶋の神楽・長塩の獅子舞・下山甚句)	60,000 円
・町指定文化財 青原院の惣門保存修理事業	345,000 円
補助金交付額 : 1,915,444 円 (7 件)	

* 課題

国民(町民)共有の貴重な財産である指定文化財の保存事業は、町が支援すべき重要な事業であり、今後も所有者等と協議し、継続していく必要がある。

(2) 地域文化の継承と育成

◇木喰の里微笑館管理運営事業

*事業概要

木喰上人の生家がある丸畑集落に、独特の微笑をもつ上人作の仏像やこれに関わる古文書、資料を収集・展示している。平成 24 年度までは臨時職員を置いていたが、今年度よりシルバー人材センターに管理業務を委託する中で事務員 1 人を常駐させ、来館者の対応と施設の運営・管理を行っている。

事業費：4,354,828 円（管理運営委託料）

入館料：大人 200 円、小中学生 100 円

*成果

交通条件の悪さから年間を通して来館者は少ないが、県内外からは生涯学習活動での視察、あるいは、観光シーズンや長期休暇を利用した全国から木喰仏の研究等のため、貴重な文化的資料を観覧し、専門性を高めようと訪れる方々がいる。

有料入館者数：大人 1,128 人、小中学生 15 人、合計 1,143 人

無料入館者数：21 人（学校行事入館者）

昨年度、施設の PR のため考案したオリジナルキャラクターを用いてピンバッジなどの限定商品を開発し、新聞等メディアでの周知を図った。ピンバッジは町職員にも購入してもらい、職員が名札に着けることにより施設の PR を図ることができた。

*課題

昨年度の課題は事務員の経験不足を補うためのマニュアル作りであり、これに対応するため、展示資料の解説や施設管理のマニュアルを作成した。

平成 27 年の 2 月より 8 月まで横浜・山梨・名古屋・岡山の 4 会場で円空・木喰の巡回展が開催されており、木喰上人生誕地を県内外に周知するとともに、町民に郷土の偉人を知ってもらう絶好の機会である。当町や巡回展の各会場へより多くの人に足を運んでもらえるような啓蒙普及事業に取り組む必要がある。

◇歴史民俗資料館運営事業

*事業概要

西嶋和紙に関する製造用具や大聖寺関連の文化財、富士川舟運の古文書等を中心に、町内出土の縄文土器や民具、化石等の歴史・文化に関する資料なども収集・展示している。開館は、事前の連絡や見学予約を受ける中で開館対応している。

事業費：240,000 円（管理委託料）

入館料：大人 200 円、小中学生 100 円

*成果

有料入館者数：大人 23 人、小中学生 2 人

無料入館者数：65 人

常時開館はしていないため、年間の来館者は少ない。町内小中学校の校外学習で利用

されることも多く、この場合は、入館料は免除している。施設入口の案内板や町のホームページ等で見学には事前予約が必要である旨周知している。

***課題**

前年度の課題は、施設の運営方法について業務委託等の導入を検討することであったが、適当な委託先が見当たらない現状は変わらない。事前予約のない見学希望者は減ったが、運営体制については引き続き検討が必要である。

◇旧市川家住宅管理運営事業

***事業概要**

和田に所在する県指定文化財旧市川家住宅の中に、市川家ゆかりの民俗資料や富士川舟運の模型を展示し民俗資料館として公開している。日常的な管理は文化財の旧所有者に委託している。

事業費：250,000円（管理委託料）

***成果**

入館料を無料としているため実数は定かでないが、入館者名簿から見学者は年間千人を越えると推定され、町内外の小学校の校外学習でも利用され、地域の教育資料として活用された。また、テレビで市川家に伝わる民話が紹介され、町外への周知に繋げることができた。

***課題**

昨年度の課題は、設置管理条例の制定で、この課題に対応すべく建物の登記を行い、町の財産として適切な位置付けを行うことができた。引き続き条例の制定に向けて取り組んでいく。また、茅葺屋根に傷みが見られるため、県教育委員会と協議の上、適切な保存に向けて取り組む必要がある。

◇金山文化の継承と保存

***事業概要**

湯之奥金山の歴史は、平成元年度から平成3年度にかけて「ふるさと創生事業」「地域づくり推進事業」の中で取り組んだ湯之奥金山発掘調査により解明された。この調査は、金山に関する著名な諸先生によって行われ全国的な注目を集めた。その調査結果として、湯之奥金山は日本金山史においても、非常に貴重な文化遺産であると認められた。甲斐黄金村・湯之奥金山博物館は、歴史的、学術的に価値の高い湯之奥金山遺跡関係資料をはじめ、日本における産金の歴史に関わる資料を展示し、その保存及び活用を通じ、学術文化の振興と観光振興を目的として運営されている。年間通じて行われている博物館事業は、地域の文化や歴史を広く伝えるという方針により実施されている。

主要事業：①第13回こども金山探検隊 参加者約45人(保護者含む)

②第13回砂金掘り大会・第10回東西中高校交流砂金掘り大会

参加者180人 参加校7校8チーム

- ③親子映画鑑賞会（年5回開催） 参加者約 150 人
- ④第5回化学実験教室 参加者 18 人
- ⑤シルバーアクセサリ作り教室 参加者 21 人
- ⑥錫コースター作り教室 参加者 11 人
- ⑦謎解きイベント（全3回） 参加者約 120 人

* 成果

昨年度の課題は、引き続き利用者の増加とPR方法の改善、並びに事業周知の強化であった。遺跡見学会、こども金山探険隊、東西中高交流砂金掘り大会などの事業は定着し、金山博物館は観光のひとつともなっているが、各事業の集客人数から、PR活動は一定の効果をもたらしている。尚一層の集客のため、前年度に引き続き、観光課とタイアップした県外でのPR活動、利用者の多い県内の道の駅へのパンフレット及び割引券の設置なども行なった。各種マスコミ取材への積極的な協力、児童を対象とした遠足、中学生の課外授業の受け入れ等は確実に成果がある。町内の学校については町内めぐり授業に組み込まれる事も多く、児童の社会科見学を通して家族が来館してくれるという良いサイクルが続いており、2年目となる「謎解きイベント」は、新たな顧客の獲得につながった。

また、発刊休止となっていた金山博物館の学術的情報発信の手段としての「博物館だより」を発行することができた。

* 課題

夏のこども金山探険隊・砂金掘り大会は毎年好評をいただいております、今後も多くの皆さんに博物館の良さを知ってもらうため継続していくべき事業であるが、これらの既存事業も検証のうえ新年度は更なるリニューアルを図り、計画を進めていく。

今後も各関係施設、機関と協力し、より多くのPRの場に積極的に参加し、金山博物館の魅力を伝えられるよう継続して取り組む必要がある。

また、収集所蔵品の整理を進め、公開することにより更なる金山史跡の学術的価値を伝えていくことが必要となる。

1. 金山博物館管理運営事業

* 事業概要

運営体制：館長1人（非常勤）、職員3人、臨時職員1人、パート（繁忙期）

館の運営については、博物館運営委員会において審議し運営の方向性などを決定している。

収入：博物館使用料 8,207,493 円

博物館売店等売上 7,889,884 円

雑収入 336,906 円

収入合計：16,434,283 円

支出：49,846,804 円（管理運営費）

入館者数：14,384 人（有料：14,014 人 無料：370 人）

*** 成果**

平成 26 年度には、金山文化の継承と保存を目的とした各種事業を予定どおり実施することができ、事業参加者には好評だった。

*** 課題**

消費税増税、ガソリン代の高騰等、社会情勢の影響を受け入館料、売店売上収入も前年度を下回ることとなり、今後は事業内容の精査工夫、販売商品の見直しを行い、新たな博物館の魅力を伝えていく必要がある。また、盗難事件も発生し防犯対策の強化が課題となる。

2. 金山博物館誘客促進事業

*** 事業概要**

開館当時から資料や冊子のイラスト、また、売店商品やお土産袋などに使われ、長年定着しているおなじみの当館オリジナルキャラクター「もーん父さん」。ゆるキャラ着ぐるみを制作することにより、入館者へのより良い印象付け、外部への情報発信ツールの目玉として有効に活用する。

*** 成果**

オリジナル着ぐるみ『もーん父さん』の導入により、館キャラクターがこれまでの二次元から三次元化したことで「ゆるキャラグランプリ」や各種キャンペーンにおいて好評を得てオリジナルグッズの販売増となり、今後とも期待される。また、マスコミ取材において特にテレビでは実体化したキャラクターが博物館の大きなPR素材としての位置づけが確立できた。

*** 課題**

平成 26 年度ゆるキャラグランプリには計 1,633 体がエントリーし、全国的にどこでもゆるキャラが存在している状況となっている。他所と同じ取り組みでは差別化が図られない懸念がある。

マスコミ関係への露出(出演)について、博物館のPRに積極的に活用する必要があるが、館事業や入館者対応との兼ね合いもあり、スケジュールの調整・人員割り当て等の課題がある。

ゆるキャラの存在は、博物館のPRのみならず身延町への誘客と経済効果を高めることを目的に、今後の活動の在り方について検討する必要がある。

3. 金山博物館設備等改修事業

*** 事業概要**

開館後 18 年経過し、経年劣化による館内雨漏りは、ここ数年の災害などでますますひどくなる一方だが、施設の改修については毎年予算の範囲内で必要な箇所を行っている。映像展示機器の経年劣化による故障なども同様である。

※成果

適切な施設の修繕を実施したことにより、利用者にとって、より安全で安心、快適な環境を提供することができた。

*課題

開館以来映像シアターの映像リニューアルには手をつけられておらず、博物館開館時に制作された内容と、その後に判明している歴史的事実と整合しない部分も出てきているため、全編の入れ替えを検討する必要があるが、相当な経費を要するので今後の予算確保について検討していきたい。また、館内雨漏りについては、屋根上排水口の落ち葉や小枝等を頻繁に取り除くなど処置しているところであり、雨水の館内への漏れの経路や降雨から雨漏りまでの時間差があるなど、原因特定に至っていない。今後も注視しながら、映像展示機器の修理なども含め、大規模修繕に至る前に、早めに対応できるよう引き続き心掛けていく。

◇リバーサイドパーク管理運営事業

*事業概要

河川敷を利用し、町民の健康づくりまた都市住民との交流の場として、グラウンドゴルフ場、ゲートボール場、テニスコート、トイレ、遊具、駐車場が設置され、平成 23 年には「黄金の足湯」がオープンし、下部温泉郷また金山博物館来訪者の憩いの場となっている。

事業費：328,668 円（公園維持管理業務委託他）

*成果

利用者に安全、快適に利用してもらえよう施設管理に努めた。また、公園の一部を利用した地区住民の健康づくり、観光客との交流の場としてグラウンドゴルフ場を提供することができた。

*課題

設置後 20 年以上を経過する中で遊具の老朽化が顕著であり、安全な施設提供が困難となっているため今後の利用方針について検討する。また、テニスコートも老朽化が進み提供できる状態になく用途変更を検討する必要がある。足湯については、冬季の湯温が低下し快適な提供が困難なため、冬季閉鎖等の対処を考えなければならない。